

秋田県文化財調査報告書第487集
払田柵跡調査事務所年報2012

払田柵跡

—第144次・第145次調査 関連遺跡の調査概要—

2013年3月

秋田県教育委員会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

題字 新野直吉 書

払田柵跡調査事務所年報2012

ほつ

たの

さく

あと

払田柵跡

—第144次・第145次調査 関連遺跡の調査概要—

2013年3月

秋田県教育委員会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体の大仙市による環境整備事業も順調に進み、訪れる見学者も年々増加しております。史跡の実体を解明するため、調査を継続している当事務所にとっても、その成果をもとに復元された史跡公園に地域の方々が集い、ふるさとの誇りとなっていることは、喜びに堪えないところであります。

平成24年度は、第8次5年計画の4年度として、長森丘陵部南側の沖積地を対象に第144次調査を実施し、ほ場整備事業に関連した第145次調査にも協力してあたりました。また関連遺跡の調査として、横手市雄物川町において、遺跡の試掘調査も行いました。

第144次調査は142次調査に引き続いて大路地区北東側の沖積地を調査し、10世紀前半代の大溝と盛土整地の跡の広がりを確認することができました。また大溝の北側には、ごく近接して掘立柱建物跡の一部と考えられる柱穴列が確認されました。第145次調査では、外柵の詳細な位置が捉えられていなかった外柵北門周辺部において調査を進め、外柵外北西側における遺構群の広がりが確認されましたが、北門については過去の耕地整理により不明瞭となっていることが分かりました。

平成19年度から実施している関連遺跡の調査として、本年度も、横手市雄物川町造山地区を対象に調査を行い、雄物川を臨む台地の西端部から奈良時代末頃の竪穴建物跡が確認され、また縄文時代早期まで遡る遺構・遺物も確認されました。

本書は以上のような調査成果とともに、史跡調査に関する普及活動などの成果をまとめたものであり、活用いただければ幸いと存じます。

最後に、発掘調査ならびに本書作成にあたって指導と助言を賜りました、文化庁記念物課、宮城県多賀城跡調査研究所に感謝申し上げますとともに、史跡管理団体である大仙市・大仙市教育委員会、ならびに美郷町・美郷町教育委員会の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。また、関連遺跡の調査においては、土地所有者の方々および横手市教育委員会にも多大な御協力をいただきました。感謝申し上げます。

平成25年3月

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

所長 高橋 務

例 言

- 1 本年報は、秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が平成24年度に実施した調査研究事業である、払田柵跡第144次調査、関連遺跡の調査、及び調査成果の普及と関連活動の成果を収載したものである。第4章には県営ほ場整備事業（本堂城回地区）に関連し、秋田県埋蔵文化財センターが実施した第145次調査の成果概要を収載した。この事業に係る調査は3か年にわたり、調査成果については平成26年度に報告書を刊行予定である。また第5章には関連遺跡の調査として実施した、横手市雄物川町造山地区的調査成果を収載した。
- 2 関連遺跡の調査は、横手市雄物川町造山字蝦夷塚 地内で実施し、新発見の遺跡「蝦夷塚北遺跡」として登録された。
- 3 本報告書に使用した地形図等は、国土地理院発行25,000分の1地形図「六郷」（第1図）・米軍撮影写真「USA - R270-13」（図版9上）である。そのほか第5章において、横手市教育委員会提供の管内図等を使用した。
- 4 発掘調査並びに本年報作成にあたり、史跡払田柵跡調査指導委員である秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長 新野直吉氏、国立歴史民俗博物館名誉教授 岡田茂弘氏、富山大学名誉教授 黒崎直氏、秋田大学理事（副学長） 熊田亮介氏から指導を賜った。
- 5 本年報を作成するにあたり、次の方々より有益な教示をいただいた。記して謝意を表する。
浅野啓介・国武貞克（文化庁記念物課） 玉井哲雄・林部均（国立歴史民俗博物館） 中林隆之（新潟大学） 渡部育子（秋田大学） 小泉和子（小泉和子生活史研究所） 伊藤武士・小野隆志（秋田城跡調査事務所） 熊谷直栄・齊藤浩志・佐藤健太郎（大仙市教育委員会） 山崎文幸（大仙市仙北支所） 龜井崇晃・山形博康（美郷町教育委員会） 信太正樹・島田祐悦（横手市教育委員会）
以上 順不同・敬称略
- 6 調査に係る全ての資料は、秋田県教育委員会が保管している。
- 7 本年報は当事務所長の指導のもと、第4章を加藤竜が、その外を五十嵐一治が作成し、全体の編集を五十嵐が行った。

凡 例

- 1 遺構等の実測図は、世界測地系（測地成果2000）による平面直角座標系第X座標系を基準に作成した。実測図・地形図中の方位は座標系を示し、磁北はこれより N 7° 30' 00"W であり、真北は N 0° 10' 38"E である。詳細は『払田柵跡調査事務所年報2005』（2006年3月刊）の第3章第3節2を参照いただきたい。
- 2 土層断面図等の土色の表記は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖』（19版 1997年）に拠ったが、本書の記述にあたり、土質（性）を重視して記載した。表記にあたり基本層序は、ローマ数字（I、II ...）、遺構堆積土はアラビア数字（1、2 ...）を使用した。また盛土・整地層をM、搅乱層をKとして略号表記した。

目 次

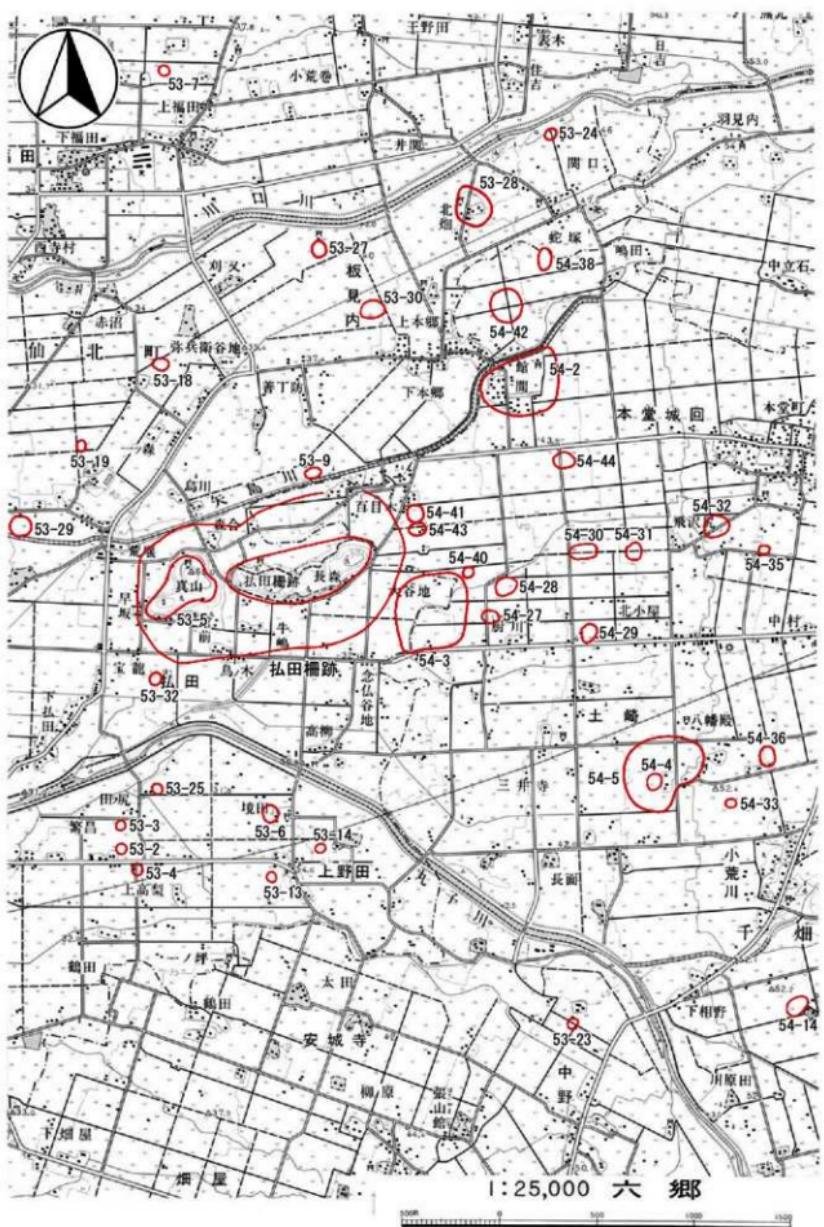
序

例言・凡例

第1章 遺跡の概要	1
第2章 調査研究事業の計画と実績	
第1節 第8次5年計画の概要	4
第2節 本年度事業の計画と実績	5
第3章 第144次調査の概要	
第1節 調査の目的と調査区	7
第2節 検出遺構と遺物	9
第3節 小結	29
第4章 第145次調査の概要	
第1節 調査に至る経過	37
第2節 調査区の立地と調査経過	38
第3節 調査の概要	42
第5章 関連遺跡の調査	
第1節 調査に至る経過	45
第2節 調査の概要	47
第6章 調査成果の普及と関連活動	56

【挿図目次】

第1図 扟田柵跡周辺の古代～近世の遺跡	iv
第2図 扟田柵跡調査実施位置図	6
第3図 第144次調査 トレンチ・遺構配置 略図	8
第4図 S D2001溝跡 SX2002盛土整地 地業(1)	13
第5図 S D2001溝跡 SX2002盛土整地 地業(2)	14
第6図 S D2001溝跡 出土遺物(1)	15
第7図 S D2001溝跡 出土遺物(2)	16
第8図 S D2001溝跡 出土遺物(3)	17
第9図 SX2002盛土整地地業 出土遺物(1)	18
第10図 SX2002盛土整地地業 出土遺物(2)	19
第11図 SX2002盛土整地地業 出土遺物(3)	20
第12図 SX2002盛土整地地業 出土遺物(4)	21
第13図 SB2026掘立柱建物跡	22
第14図 SK2027土坑	23
第15図 SB2026掘立柱建物跡 SK2027 土坑 出土遺物	24
第16図 遺構外出土遺物(1)	25
第17図 遺構外出土遺物(2)	26
第18図 第144次調査主要遺構の配置	27
第19図 外郭南門周辺の調査成果	28
第20図 第145次調査 トレンチ・遺構配置 略図	40
第21図 造山地区 調査実施位置図 トレンチ 配置図	46
第22図 S I 1 竪穴建物跡(第1トレンチ)	48
第23図 SK 4 土坑(第4トレンチ)	49
第24図 蝦夷塚北遺跡 出土遺物	51



第1図 払田柵跡周辺の古代～近世の遺跡

第1章 遺跡の概要

払田柵跡は、秋田県大仙市払田・仙北郡美郷町本堂城回に所在する古代城柵官衙遺跡である。遺跡は雄物川の中流域に近く、大仙市大曲地区の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は、第三紀硬質泥岩からなる真山・長森の小丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（鳥川）、南側を丸子川（鞠子川、旧名：荒川）によって挟まれた沖積低地に立地する。

遺跡は、明治35・36年（1902・03）の千屋村（現美郷町）坂本理一郎による溝渠開削の際や、明治39年（1906）頃から開始された高梨村（現大仙市）耕地整理事業の際に土中に埋もれ木があると知られたことが端緒となっている。その後、この埋もれ木について地元の後藤寅之助（宙外）・藤井東一（甫公）らが注目し、氏らによって歴史的遺産と判明された。

昭和15年3月に高梨村が調査を実施したが、その中心となったのは後藤寅之助であった。さらに同年10月に文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われ、遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、昭和6年3月30日付で秋田県最初の国史跡の指定を受け、昭和63年6月29日付で史跡の追加指定がなされ、現在に至っている。史跡指定面積は899,380.97m²である。

払田柵跡周辺においては、1973（昭和48年）に「新農村基盤総合整備パイロット事業」が計画され、史跡内の農道拡幅・新設・舗装、丘陵の公園化などが計画された。しかし文化庁からは、史跡内容が未解明であり、許可判断の目安ならない状況であることから、指定地内の現状変更について不許可方針が示され、同時に県が主体となり史跡内容を確認するため学術調査を継続することが不可欠であることが指導された。さいわいにも地元管理団体である仙北村および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外され、以後協議を重ねて県・村・国の三者による役割分担が行われた。

第一に秋田県は史跡の実体を解明するため、「秋田県払田柵跡調査事務所」（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）を設置し、計画的に発掘調査を進める。これは史跡が2つの自治体（旧仙北村および旧千畳村）に跨がって所在する点、および高度な行政判断を伴う専門性を考慮した国の指導である。第二に地元仙北村（後の仙北町、現大仙市）は、史跡の重要な箇所を保護するために公有化を進めるとともに、学術的な調査成果に基づいた史跡公園として整備する。第三に国（文化庁）は、村による土地公有化・環境整備事業、および県による学術調査事業について、長期的な計画として指導するとともに、国庫補助事業として承認する。このように、地元自治体により公有化された史跡の重要箇所が調査地として提供され、その調査成果の蓄積が環境整備事業に反映されるとともに、地域住民や県民、ひいては国民に活用される形で還元されるという、埋蔵文化財保護のモデルともいえる体制がつくれたのである。

史跡は長森・真山を囲む外柵と、長森を囲む外郭線からなり、長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これら政庁の建物には5時期（第I～V期）の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は10世紀後半である。政庁の調査成果は昭和60年に報告書『払田柵跡I－政庁跡－』として公刊された。

一方、区画施設である外柵は、真山・長森の二つの丘陵を囲むようにしてあり、東西1,370m、南北780mの長楕円形で、標高32～37m、総延長約3,600m、外柵によって囲まれる遺跡の総面積は約

878,000m²である。外柵は1時期の造営で杉角材による材木塀が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。外郭は、長森を取り囲むようにしてあり、東西765m、南北320mの長楕円形で、面積約163,000m²、最高地は標高53mである。外郭線の延長は約1,760mで石墨（南門脇）、築地塀（東・西・南の山麓）と材木塀が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に4時期にわたる造営が認められる。なお外柵・外郭は、従来それぞれ外郭線・内郭と呼称されていたが、それまでの調査成果を踏まえ、平成7年から呼び替えたものである。これら区画施設の調査成果は、平成11年に報告書『払田柵跡II－区画施設－』として公刊された。

出土品には、須恵器・土師器・瓦質土器・綠釉陶器・灰釉陶器・青磁（越州窯系）・瓦・硯などのほか、紡錘車・埴堀・羽口・支脚などの土製品、石帶・砥石・金床石などの石製品、鉄鎌・鍤・刀子・釘・紡錘車などの鉄（銅）製品、鐵（銅）滓類・斎串・曲物・挽物・鍔・楔・絵馬（2点）などの木製品、漆紙文書（6点）・木簡・墨書き土器（朱書もあり）・籠書き土器などの文字資料がある。

木簡（刻字のある柵木15点を含む）は108点確認されており、「飽海郡少隊長解申請」「十火大糧二石八斗八升」「嘉祥二年正月十日」などと記された文書・貢進用木簡があり、「別當子弟大伴寧人」「鹿毛牡馬者」「矢田部弓取」「北門」「狹藻」（以上墨書）、「山本」「最上」「最上四」「福木田」「一三口木二」「全二」「行」（以上刻字）などの文字もある。

墨書・籠書き土器は556点出土・採集されており、一少隊御前下・大津郷・鷹空上・懺悔・小勝・音丸・北門・北預・厨家・鞍大・中大・中万・厨・官・舎・館・磨・宅・新・吉・秋・郡・千・主・長・酒・安・賀・全・成・前・伴・部・左・文・名・上・下・矢・車・工・益・山・就・立・生・平・延・圓・集・大・木・中・仲・犬・方・継・廳・春・又・十・七・沒（以上墨書）、「出羽〔 〕郡口男賀凡酒坏」（籠書き）などの文字が認められる。

管理団体である大仙市は、昭和54年度から保存管理計画による遺構保護整備地区の土地買い上げ事業を進めており、昭和57年度からは調査成果に基づいて環境整備事業を実施している。さらに平成3年度から「ふるさと歴史の広場」事業により、外柵南門跡や大路東建物跡、河川跡・橋梁の復元整備、ガイダンス施設（払田柵総合案内所）の設置などを行い、さらに平成7年度からは「ふれあいの史跡公園」事業により、政府東方の官衙建物跡の整備などを実施した。10～12年度には外郭西門跡の門柱及びこれに取り付く材木塀跡の復元整備を、13年度からは外郭北門から東門周辺の整備事業を開始しており、本年度は外郭北門周辺の盛土整地を実施している。また、18年度より外郭北門周辺の低地部には埋没遺材の保護管理を目的として水位計を6か所設置しており、継続的な水位の観察が続けられている。

なお、平成23年度までに実施した過去38年間の発掘調査面積は、秋田県埋蔵文化財センター（第102・128・131・134・138・143次）・大仙市（旧仙北町）、美郷町（旧千畠町）調査分を含めて、延べ51,768m²（重複調査分を差し引くと実質48,801m²）であり、史跡指定総面積のうちの5.4%にある。

第1表 払田柵跡周辺の主な古代・中世・近世遺跡一覧

地図番号	遺跡名	所在地	備考	註
212-53-1 434-54-1	払田櫛跡	大仙市払田 美郷町本堂城回	古代城柵官衛跡（9世紀初頭～10世紀後半）集落（甕文、墓地（中世）、城館（廟田城）	
212-53-2 534-53-3	繁昌Ⅰ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（木製品）：古代	1
212-53-3 534-53-4	繁昌Ⅱ遺跡 上高梨遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-5 534-53-6	廟田城跡	大仙市払田	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-6 534-53-7	境田城跡	大仙市払田	真山丘陵を利用した中世城館跡	2・8
212-53-7 534-53-8	杉ノ下Ⅰ遺跡	大仙市櫛塚	中世城館跡：天正18年（1590）破却	2
212-53-8 534-53-9	殿谷屋敷遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-13 534-53-14	八十四遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-14 534-53-15	中村遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-18 534-53-19	赤兵谷地遺跡 一ツ森遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-24 534-53-25	瓢口遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器系陶器壺）	1
212-53-25 534-53-27	田ノ戸遺跡 觀音堂遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器・須恵器）	15
212-53-28 534-53-29	北堀遺跡	大仙市北畠	近世集落跡、掘立柱建物跡、井戸等検出	10
212-53-29 534-53-30	一ツ森II遺跡 八幡原遺跡	大仙市堀見内	中世集落・墓地、火葬墓。2005年発掘調査	11
212-53-32 534-54-2	下川原遺跡 本堂城跡	大仙市払田 美郷町本堂城回	遺物包含地（土師器）、1995年発見	14
212-54-3 534-54-4	厨川谷地遺跡 中屋敷Ⅰ遺跡	美郷町上崎	理賃耕作土地（1915年＜大正4＞出土）古代祭祀遺跡、2004年発掘調査	3・7
212-54-4 534-54-5	中屋敷Ⅱ遺跡	美郷町上崎	寺院跡	1
212-54-14 534-54-23	内村遺跡 砂鉄跡	美郷町千屋 美郷町中野	甕文・古代集落跡、2002・03年発掘調査 古代集落跡、1980年発掘調査、中国產青磁出土	5・12 4・16
212-54-24 534-54-29	厨川谷地Ⅱ遺跡	美郷町上崎	城館跡	2
212-54-27 534-54-30	厨川谷地Ⅲ遺跡 飛尻遺跡	美郷町上崎	中世以降？、2000年発見	9
212-54-28 534-54-31	中村遺跡 下川原遺跡	美郷町上崎	古代、2001年発見	9
212-54-29 534-54-32	厨川谷地Ⅳ遺跡 上飛尻遺跡	美郷町上崎	古代、2002年発見	9
212-54-30 534-54-33	上飯尻遺跡	美郷町上崎	古代、2002年発見、墨書き土器・輪鏡出土	9
212-54-31 534-54-34	松ノ木遺跡	美郷町上崎	古代、2002年発見	9
212-54-33 534-54-35	松ノ木遺跡	美郷町上崎	古代、2003年発掘調査、掘立柱建物跡検出	6
212-54-36 534-54-36	八幡原遺跡	美郷町上崎	中世～近世、2003年の確認調査で柱穴確認	13
212-54-37 534-54-38	西館遺跡	美郷町本堂城回	古代集落跡、2003年確認調査	9
212-54-40 534-54-41	森崎Ⅰ遺跡	美郷町本堂城回	甕文・古代、2005年発見	9
212-54-41 534-54-42	森崎Ⅱ小屋跡	美郷町本堂城回	古代、2006年発見、墨書き土器出土	19
212-54-42 534-54-43	北館遺跡	美郷町本堂城回	古代集落跡、2007年発掘調査、柵列跡、土坑墓	17
212-54-43 534-54-44	森崎Ⅱ遺跡	美郷町本堂城回	古代集落跡、2007年発掘調査、竪穴住居跡	17
212-54-44 534-54-45	田町遺跡	美郷町本堂城回	古代遺物散布地、2007年発見	13

*地図番号の212は大仙市管内、53は旧仙北町域を示し、434は美郷町管内、54は旧千畠町域を示す

【第1表の計】

- 秋田県教育委員会1987「秋田県遭跡地図(備蓄地図)」
 - 秋田県教育委員会1981「秋田県の中世城館」秋田県文化財調査報告書第60集。
 - 千豊町1986「古説記録から來る」千豊町郷土史。
 - 秋田県教育委員会1981「内藤家跡」秋田県文化財調査報告書第2集。
 - 千豊町教育委員会2004「中世敷石道跡」千豊町文化財調査報告書第6集。
 - 千豊町教育委員会2004「二ノ道跡、(延喜式道路)」千豊町文化財調査報告書第7集。
 - 秋田県教育委員会2005「原谷(谷底遭跡)」秋田県文化財調査報告書第383集。
 - 今村義校1916「羽利永慶記(下)」人物往来社。
 - 美郷町教育委員会2005「町内道跡紹介分布査定報告書」美郷町文化財調査報告書第1集。
 - 山内文章2004「秋田・観音堂跡」木彌研究第26号。木彌学会。
 - 大仙市教育委員会からの情報提供による。
 - 秋田県教育委員会2005「中領(中領道跡)」秋田県文化財調査報告書第384集。
 - 美郷町教育委員会からの情報提供による。
 - 秋田県教育委員会1996「道跡(横手方面分布査定報告書)」秋田県文化財調査報告書第267集。
 - 秋田県教育委員会2007「秋田県遭跡地図(仙北地)(版)」
 - 越后守・高橋貞2007「内藤家跡」(横手市史 資料収集・考古)
 - 美郷町教育委員会2003「城方(矢道跡)」美郷町理化産業文化財調査報告書第6集。
 - 美郷町教育委員会2007「本覚院跡」美郷町理化産業文化財調査報告書第5集。
 - 美郷町教育委員会2008「原谷(谷底遭跡)」布川美吉著「美郷町文化財調査報告書第7集」。
 - 美郷町教育委員会2011「本覚院跡」美郷町理化産業文化財調査報告書第11集。
 - 山内文章2012「林寺跡」木彌研究第143号。木彌学会。

第2章 調査研究事業の計画と実績

第1節 第8次5年計画の概要

秋田県は、史跡払田柵跡の解明にあたるため、昭和49年4月に秋田県払田柵跡調査事務所を開設し（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）、同年から5年で1単位の中期計画を立案して継続的な発掘調査を毎年実施している。

第1～2次5年計画（昭和49～58年度）では、主に「中枢施設の全面発掘」を行い、政庁域の建物や区画施設（板塀跡）の配置、変遷を明らかにした。第3～5次5年計画（昭和59～平成10年度）では、外柵・外郭の区画施設（築地・材木塀跡）や門跡、長森丘陵部東側の官衙域、外郭低地（主に外郭南門～外柵南門跡間の南北大路周辺）の調査を行った。このように第1～5次5年計画による25年間の発掘調査では、城柵官衙遺跡の中核ともいえる政庁域と門跡を含む区画施設の様相把握、及び柵内の一地区（主に長森丘陵部東側、南北大路周辺）における遺構内容の解明が進められた。

第6次5年計画（平成11～15年度）は、過去25年間の調査成果と派生する課題を踏まえ、その後の調査や環境整備に資することを目的に、主に長森丘陵の各場にどのような施設が存在するのかを把握しようとした。調査は長森丘陵部西側から開始したが、調査にあたり、トレンチ法を採用したことでの結果的には、少ない調査面積で多くの情報を得ることができた。第6次5年計画で採用した調査手法は、長森丘陵部における場の使われ方を予測することと、払田柵跡を適切に保存・管理し、活用するためにも有効であることを再確認した。

第7次5年計画（平成16～20年度）では、「払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査」として、第6次同様の手法を用いて実施した。その中の重点区は、長森丘陵部北側、外柵地区南東部（沖積地）、真山丘陵部であった。また、「払田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集」という柵外にも視野を広げた計画を掲げ、平成19年度には、横手市雄物川町で試掘調査を実施した。

過去35年間の実績を踏まえ、払田柵内外の各地区における場の使われ方と詳細な遺構内容を把握し、歴史的意義や特色を明確にすることを目指し、第8次5年計画は以下のように定めた。

（1）払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査

調査対象地区は、払田柵跡内全域ではあるが、特に外柵地区と真山地区を重点地区として進める。

①外柵地区（沖積地・微高地部）の調査

沖積地・微高地部の調査は、柵内南東部を除くとほとんど行われていない。水田として作付けが行われている地区であることから制限されることは多いが、「場の機能」解明のため、地権者の同意を得た上でトレンチ調査を実施する。そのなかでも、長森丘陵部南西側裾部、及び柵内北西部と北東部（本堂城回地区）・南部を重点地区とする。本堂城回地区は、ほ場整事業に伴う現状変更対応の調査もある。また、南部では河川が外柵材木塀と交差する箇所であることから、当時の景観復元のため当該地区的調査も実施したい。

②真山地区の調査

払田柵跡創建期の内容解明にとって重要な真山地区の調査を実施する。小規模ではあるが遺構内容確認調査を行う。

(2) 扟田柵跡関連遺跡の試掘調査等

払田柵跡の解明には指定地内の調査に加え、指定地外の同時代関連遺跡の調査が必要である。そのために、関連資料・情報の収集、現地踏査を踏まえた上で試掘調査を実施する。

また、一連の作業・調査を通じて県内各市町村との連携を深め、当事務所が蓄積している史跡発掘調査・研究についての実践的な技術指導、史跡の保存・活用に関する情報の提供等を行う。

第2節 本年度事業の計画と実績

払田柵跡調査事務所が平成24年度に実施した事業は、第8次5年計画等に基づき、下記の項目を設定し、実施・活動した。

(1) 扟田柵跡の発掘調査 (2) 関連遺跡の調査 (3) 調査成果の普及と関連活動

本節では(1)についての調査計画及び実績の概要を記し、詳細は第3章に記録する。また県営ほ場整備事業に係る事前調査について、調査次数(第145次)を附し、第4章に概要を記述する。(2)は第5章、(3)は第6章にそれぞれの概要を収録する。

本年度の発掘調査は、次のような「平成24年度払田柵跡調査計画」を立案して調査を実施した。

発掘調査事業費は、総経費508万円であり、うち国庫補助額254万円(50%)、県一般財源254万円(50%)である。

第2表 平成24年度払田柵跡調査計画表

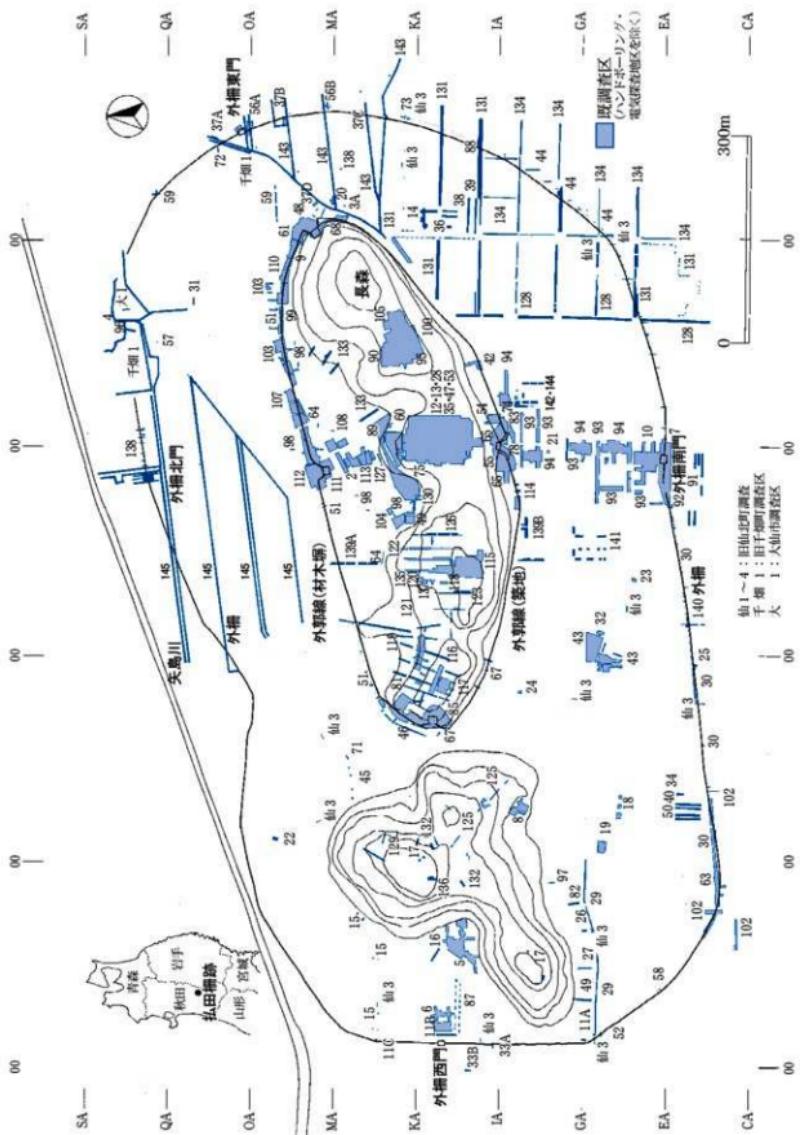
調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間・備考
第144次	大路地区 (大仙市払田字仲谷地 地内)	遺構内容確認調査	250m ²	5月28日～8月10日 (※文化庁補助事業)
第145次	集落水田地区・外柵線地区 (美郷町本堂城回 地内)	県営ほ場整備事業に 係る事前調査 (用・排水路部分)	5,709.5m ²	8月下旬～11月上旬 (※文化庁補助事業)
合計	2地区		5,959.5m ²	

本年度調査の実績は第3表のとおりである。

第3表 平成24年度払田柵跡調査実績表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間・備考
第144次	大路地区 (大仙市払田字仲谷地 地内)	遺構内容確認調査	101m ²	5月28日～8月10日 (※文化庁補助事業)
第145次	集落水田地区・外柵線地区 (美郷町本堂城回 地内)	県営ほ場整備事業に 係る事前調査 (用・排水路部分)	3,368m ²	8月20日～11月6日 (※文化庁補助事業)
合計	2地区		3,469m ²	

第144次調査は、外郭南門東方の沖積地に位置し、94次調査で検出したS B1054掘立柱建物跡南側における長森丘陵裾部の遺跡状況を把握するとともに、142次調査を補完する調査である。また145次調査は、埋蔵文化財センターが実施した県営ほ場整備事業(本堂城回地区)に係る事前調査(用・排水路部分)について、協力してあたったものである。



第2図 松田柵跡調査実施位置図

第3章 第144次調査の概要

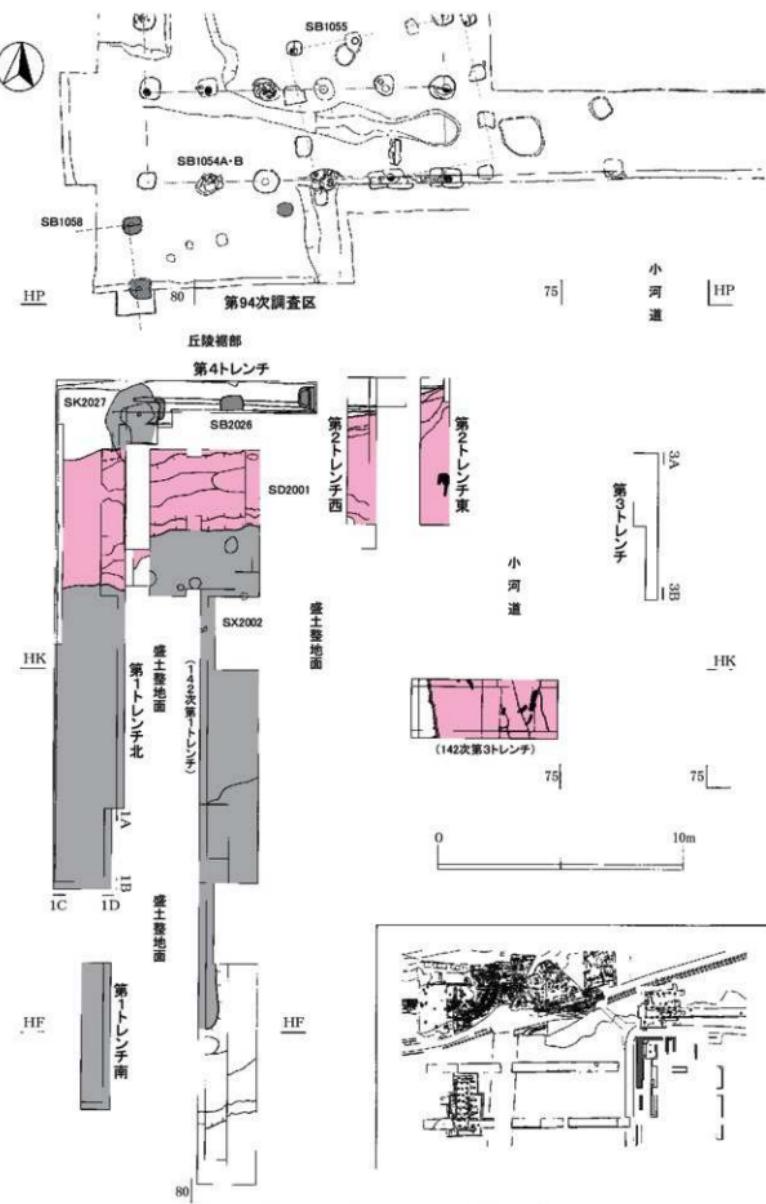
第1節 調査の目的と調査区

本調査は、第8次5年計画で示した「外柵地区（沖積地・微高地部）の調査」として実施した。調査区は大路地区の中央北側、外郭南門の外側東60mに大路東建物として復元されたS B1054掘立柱建物跡の南側に隣接する沖積地である。当該地区は、平成5年に実施された第94次調査において、南庇が付く桁行5間×梁行3間の東西棟掘立柱建物跡が確認され、大路西建物（S B1060掘立柱建物跡）とともに、外郭南門外側の長森丘陵裾部の微高地に広がる官衙域として認識されている。そして平成23年に実施された第142次調査において、この掘立柱建物跡の南側で東西方向に延びるSD 2001溝跡と、その南側に広がるSX 2002盛土整地地業が確認された。このことから、本調査は長森丘陵南側裾部の詳細と微高地における遺構の有無、分布状況を探ることを目的とし実施した。今年度は、東側調査区として第142次調査で確認した遺構の周辺及び詳細を把握し、西側調査区として大路西建物の西側沖積地を調査する計画であったが、後述するように東側調査区で新たに掘立柱建物跡の一部と考えられる柱穴列を検出し、その詳細を把握することを優先するために、今年度も西側調査区の調査着手を見送った。

調査区は旧水田であり、標高は33mほどである。調査を始めるにあたり、第142次調査で設定したトレーニングの西側に第1トレーニングを、大溝跡の延長方向を把握するために第2トレーニング東・西及び第3トレーニングを、94次調査でSB 1054掘立柱建物跡の南西側に確認されていた柱穴列（SB 1058掘立柱建物跡）と関連する柱穴を確認するために第4トレーニングを設定した。その結果、SD 2001溝跡が第1トレーニング内で南西側にやや曲流するものの、第2トレーニング東で小河道に合流し、そこから東側には延びないこと、及びSX 2002盛土整地地業はSD 2001溝跡に北側を区画され、その南側に広く広がることが確認された。そしてSD 2001溝跡は長森丘陵裾部直下の沖積面に構築されており、北接する一段高い丘陵裾部から、掘立柱建物跡の一部を構成すると考えられる柱穴列（SB 2026掘立柱建物跡）が確認された。またその東端の柱穴（P 1）は重複して新しいSK 2027土坑により壊されていることも確認された。

調査の経過は次のとおりである。

5月28日、調査開始。機材を搬入し、調査区をトラロープで囲む。30日、第1トレーニングの粗掘を開始。公有化以前の土側溝が土砂利で埋められており、人力での掘り下げは困難を極める。6月4日、昨年度確認したSX 2002盛土整地地業が西側に広がることを確認。7日、第1トレーニング北側にSD 2001溝跡を確認。若干南西側に曲がる。H Iライン付近から南側では、洪水堆積物（IV層）が削平されず残る。11日、盛土整地地業の上面（V②層の上位）付近に火山灰が散在することを確認。二次堆積または攪乱面か。14日、大溝跡北岸に、プライマリーな火山灰を小規模ながら確認。南岸の整地面とは様相を異にする。18日、大溝跡東側に設定した第2トレーニング東で、小河道を確認。北西隅に丘陵裾部が確認され、小河道の流路が概ね想定した状況であることを確認。19日、大溝跡の覆土下位から火山灰を確認。21日、大溝跡が、南北に拡大した状況を確認。また北岸に部分的な攪乱を確



第3図 第144次調査 トレンチ・遺構配置略図

認（後にSK2027土坑と判明）。29日、第2トレンチ西で大溝跡を確認。大溝跡の北岸が丘陵裾部、南岸が盛土整地地業となっている。7月10日、第2トレンチ東で確認した小河道が、古代の段階から流路として存在したことを確認。16日、調査区北側の管理用道路に沿って設定した第4トレンチから、3m程度の間隔を持つ柱穴を2基確認。18日、小河道の東側に設定した第3トレンチまでは、大溝跡が延びていないことを確認。第142次調査第3トレンチ北端の深掘り同様の堆積状況を呈し、小河道以東が一段低い低湿な状況であることが再確認された。20日、第4トレンチで3基目の柱穴を確認し、SB2026掘立柱建物跡とした。プランはトレンチ内で全体を確認できず、柱アタリも不明瞭。8月6日、掘立柱建物跡の東端柱穴（P1）と重複して新しいSK2027土坑が、SD2001溝跡と重複して旧いことを確認。10世紀初頭直前にSB→SKとなることから、時間差はごく短期間か。10日、すべてのトレンチを埋め戻し終了。調査区を現状復原し、調査の全工程を終了した。

第2節 検出遺構と遺物

1 基本層序

昨年度実施した第142次調査と調査地区が同一のため、基本土層を準用した。トレンチ位置や堆積土中の水分等により若干の変移はあるが、第1トレンチ北側（SD2001溝跡周辺）における層相は次のとおりである。

第I層	10YR3/3 暗褐色シルト、水田耕作土、客土
第II層	10YR3/3 暗褐色シルト、鉄分多量含む、グライ化大、鋤床層、客土
第III層	10YR2/2 暗褐色シルト、炭小粒少量含む、粘土小ブロック中量含む、近世耕作土か
第IV層	5GY6/1 緑灰色粘質シルト、炭中粒中量含む、洪水堆積物
	※IV層中の出土遺物については、下位ほど遺物が出土する傾向を示す。IV層は短時間に堆積した洪水堆積物であることから、洪水により短時間のうちに一気に水位が上がった際に地表面にあった遺物が巻き込まれ、粘土層として凝集・堆積した状況を示していると考えられる
第V①層	10YR3/2 黒褐色シルト、炭大粒多量含む、焼土大粒多量含む、粘土中粒多量含む、V②層（整地層）の二次堆積した層
第V②層	10YR3/2 黒灰色シルト、炭大粒多量含む、焼土大粒多量含む、粘土小ブロック多量含む、硬く締まる、整地層
第V③層	10YR2/1 黒色シルト、地山小粒多量含む、整地前の旧表土、丘陵裾部のV層に相当
第V④層	10YR2/1 黒褐色砂質シルト、地山小粒少量含む、炭小粒少量含む
第VI層	地山土
	※【第2トレンチ東】2.5GY5/1 オリーブ灰色粗粒砂、碎屑物多く含む、10世紀第1四半期以前の小河道に伴う河床面

2 検出遺構と遺物

調査の結果、SD2001溝跡及びSX2002盛土整地地業の広がりを把握することができた。すでに

年報2011において概略を報告済みであるが、第144次調査における新たな知見等について改めて記載する。

S D2001溝跡（第4・5図）は第1トレンチ北端部のH L～HM77～81グリッド、及び第2トレンチ西で検出し、第1トレンチ東壁では約6mの開口幅を測るが、断面精査により、構築後に南北に広がったことが確認された。前記した堆積土の観察からは、自然堆積ではあるが流水の影響はあまり見られず、東側を南流する小河道のような、砂質土の堆積は見られない。また第1トレンチと第2トレンチ東との比較では、南流する小河道の方が若干低くなっている。南岸はS X2002盛土整地地業となっているが、今回初めて確認した北岸では丘陵裾部の一段高い面（第94次調査におけるS B 1054掘立柱建物跡などの遺構確認面。盛土整地位のV③層に相当）から構築されていることが確認された。つまりS D2001溝跡は、20cm程度の比高差を有する長森丘陵裾部の南端に沿って構築され、その際、比高差を補整するかのようにS X2002が造成された状況を呈している。第142次調査の所見と同様、覆土は最終的に火山灰降灰後の洪水堆積物（IV層）に覆われるが、144次調査の第1トレンチは丘陵裾部に近く、142次調査の1トレンチより若干高くなるため、層厚は薄くなる傾向を示す。また開田による削平も大きいため、覆土上位の肩部にレンズ状に堆積した火山灰が、IV層に沿う様に確認された。IV層の下面（溝としての最終機能面）からは、142次同様埋没した完形土師器壺が複数点確認されていたが、今回の調査では、IV層上面においても堆積物が凝集する前に容れられたと思われる完形土師器壺が出土した。このことから、広範なIV層堆積を引き起こした大洪水への「鎮め」等の祭祀が執り行われた可能性も考えられる。

第2トレンチ東では、第142次調査第3トレンチで確認した小河道の上流部が確認された。小河道はトレンチの北東側から南流しており、予測された流路方向と概ね整合する。隣接する第2トレンチ西ではS D2001溝跡が東側に広がりながら前記した小河道まで延びる状況が確認された。しかし小河道の東側にあたる第3トレンチではS D2001溝跡は確認されず、142次調査第2トレンチ北端の深掘り部分同様の土層が確認されたため、S D2001溝跡はこの小河道を東限として、西側に取り付く形で構築されたものと考えられる。第1トレンチ西壁の土層断面観察では、緩やかに南北方向に曲流しており、外郭南門前面に広がる長森丘陵裾部を巡る様に構築された可能性が高い。

S D2001溝跡からは、須恵器壺・甕、黒色土器壺、内黒土師器壺、土師器壺・甕・鍋、木製品（曲物底・燃えし・加工木）、焼粘土塊、羽口、鉄滓が出土した。須恵器壺には転用硯も含まれ、墨書き土器は不確定なものも含め、底部「厨」墨書き須恵器壺が4点出土した。

S X2002盛土整地地業（第3～5図）は第1トレンチのH E～H L80～81グリッド及び第2トレンチ西の南端（H L77）で検出され、第142次調査で予測した分布範囲と概ね整合する。H Iライン以北では、IV層が開田時の削平により失われており、耕作土が直接、整地層を覆っている。またH Iライン以南では、丘陵裾部から離れて下がる地形となるため、整地層全体がIV層に覆われ良好な状態で遺存している。IV層は第1トレンチ北端のS D2001溝跡までを広く面的に覆うが、地形的に一段高くなる丘陵裾部には到達していない。S X2002盛土整地地業の最上面には、整地土が攪乱を受けて移動した二次堆積層（第V①層）が部分的に存在し、上方からの攪乱により白色火山灰ブロックが上下に幅を持ってスポット状に混入した部分も確認できた。しかし盛土整地の上面（第V②層上面）からは柱穴等の明確な遺構は確認できず、また整地面としてもそれほど締まりは無く、整地（地固め）

よりも盛土（嵩上げ）を目的とした造営の可能性も考えられる。造成土中には遺物が多数含まれているが、粉碎された破片が大部分である。

S X2002盛土整地地業からは、須恵器壺・蓋・甕、瓦、黒色土器壺、内黒土師器壺、土師器壺・甕・鍋・羽釜、博、木製品（箸、燃えさし、加工木）、羽口、鉄滓が出土した。須恵器壺・甕及び土師器壺には転用硯も含まれ、墨書き土器は底部「口」（厨か）墨書き土師器壺などが出土した。第10図5のように両面を丁寧に磨き、鋭い刃物を用いて沈線が施文された皿？も出土した。縁釉陶器の写しかもしれない。またモモ核も出土し、地鎮等の祭祀に伴う可能性も考えられる。第12図5は凝灰岩から切り出し成形された博である。同様の博は外郭西門東側や政庁からも出土している。

出土遺物及び十和田a火山灰と考えられる白色火山灰の検出状況から、第142次調査の所見同様、大溝跡及び盛土整地事業は、10世紀初頭に構築されたものと追認され、後述するようにS B2026掘立柱建物跡及びSK2027土坑はそれ以前の所産と考えられる。

S B2026掘立柱建物跡（第3・13図）

S B2026掘立柱建物跡は、プランの一部ではあるが、史跡の管理用道路に沿って設定した第4トレチのH N78~80グリッドから、隅丸方形の柱穴が3.1~3.2m程度の間隔で2間分、東西に並んで3基が確認された、掘立柱建物跡の一部と考えられる柱穴列である。長森丘陵裾部のS B1054A・B、1055、1058掘立柱建物跡などと同様の遺構確認面（沖積面の第V③層に相当）に構築されたものと考えられるが、上面は近世までに開田等による削平を受けている。S D2001溝跡の北側に隣接し、溝跡を挟んでS X2002盛土整地地業と対応する。東及び西側に連続する柱穴を精査したが、東側は第2トレチ東で確認した小河道により、また西側は沢目により低湿となっており、連続する柱穴は確認できず、東西2間の柱列として確認された。いずれの柱穴もプランの全容を把握できており、特に西端の柱穴（P 1）は、重複して新しいSK2027土坑により大半が壊されている。中央及び東端の柱穴（P 2・3）を段下げし、東端の柱穴（P 3）を半截した。平面規模は約90cmの隅丸方形で、確認した深さは84cmであった。土層断面には柱アタリと思われる痕跡があるものの、段下げ後の平面観察では不明瞭であったため、来年度以降、プランの全体を確認したうえで、抜き取り痕も含めた検討が必要である。

柱列がさらに南側に展開する可能性については、SK2027土坑を介して重複し新しいSD2001溝跡があり、確認できなかった。しかし溝跡の南側に広がるS X2002盛土整地地業も同時期の造成であるため、柱列が存在するとすれば盛土整地前の一段低い低湿・軟弱な面（第V③層）への構築となるため、確認した3基の柱穴列が、地形的に一段高く安定した丘陵裾部の南端に構築された、最も南側の柱穴列と思われる。

この柱穴列は、第94次調査で確認されたS B1058とされた2基からなる柱穴列を基準とした方眼に合致する。所見では東側に展開する柱穴を確認できなかったため、北東隅から2基の柱穴と考えられていたが、隅柱から東へ約6.3m離れて別の柱穴が検出されており、それらと一緒に掘立柱建物跡を構成する可能性も考えられる。その場合、最大で梁行2間、桁行3間の南北棟となるが、間に史跡の管理用道路を挟んでいるため詳細は不明である。

西端の柱穴（P 1）は、SD2001溝跡と重複して旧いSK2027土坑により掘形の大半が失われており、断面観察と合わせ、【S B2026掘立柱建物跡→SK2027土坑→SD2001溝跡】という【旧→新】

関係となるため、10世紀初頭以前の構築と考えられる。

遺物は、半截したP 3確認面から須恵器甕が、覆土から土師器坏・甕が出土した。

S K2027土坑（第4・14図）

S K2027土坑は、第4トレンチのHL・HN80・81グリッドで確認された、S B2026掘立柱建物跡西端の柱穴（P 1）と重複して新しい土坑である。土坑は柱穴の南西側2／3程度と重複し、さらに現代の井戸により中央を搅乱されている。表土下に埋設された暗渠排水管が遺構直上で交差しているため、詳細を調査できなかった。確認した規模は、南北3.3m以上、東西2.3m以上で、サブトレンチで確認した深さは50cm程度であるが、井戸開削による搅乱が大きく詳細は不明である。周囲は丘陵裾部から沖積面が一段下がる部分で、さらに沢目も入っており、湧水が著しい。S B2026掘立柱建物跡西端柱穴（P 1）の柱抜き取りの際に掘り込まれた抜き取り穴、もしくはその作業に関係した土坑の可能性も考えられる。土坑中央に掘り込まれた井戸の搅乱中央には、径20cmほどの塩化ビニル製パイプが2mほど埋設されており、遺構の確認面付近が地下水水面となっている。

土層断面の観察により、南側に隣接するSD2001溝跡とも重複しており、溝跡より旧いことが確認された。前述したとおり溝開口幅の拡張はあるものの、S K2027土坑がSD2001溝跡よりも前、10世紀初頭以前（十和田a火山灰降灰前）に構築されたことがうかがえる。

遺物は、須恵器高台付坏・壺、土師器坏・甕が出土した。

遺構外出土遺物

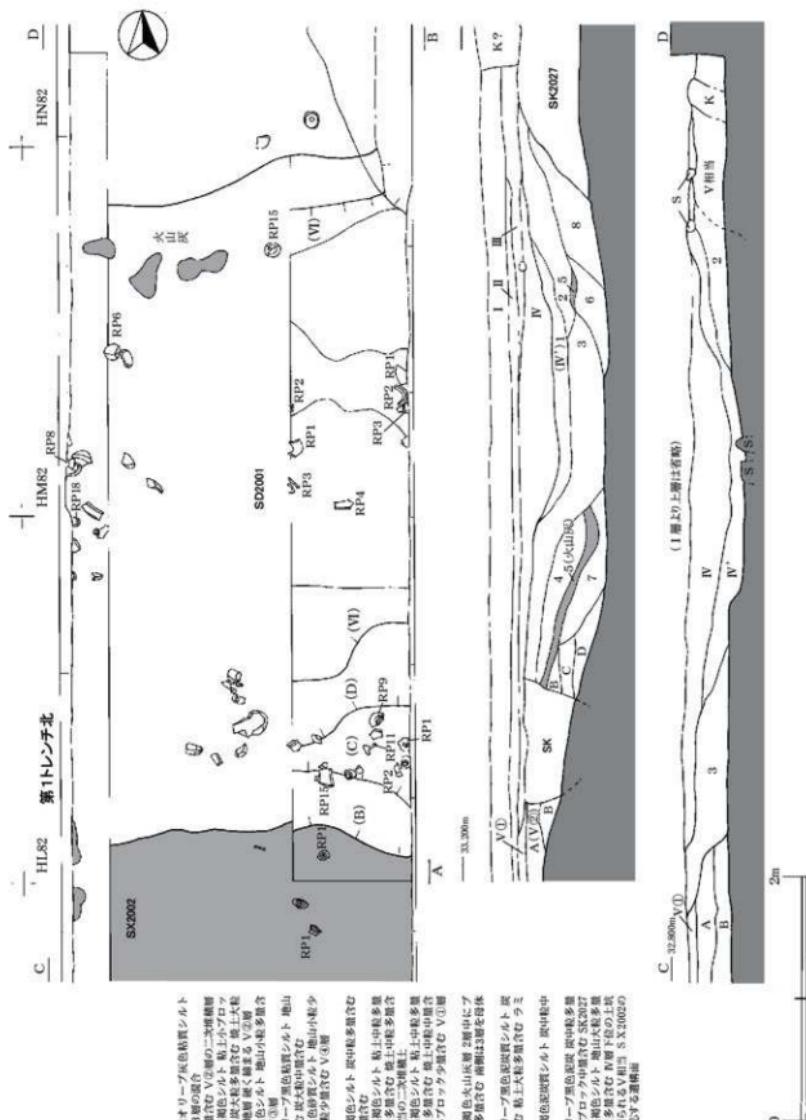
遺構外からの出土遺物としては、縄文土器、剥片、須恵器坏・甕（・転用硯）、黒色土器坏、内黒土師器坏、土師器坏・甕・鍋、木製品（箸・籠・刀形？・加工木）、羽口、鉄滓、銭貨、須恵器系中世陶器、近世以降の遺物が出土した。

第1トレンチは、北側にSD2001溝跡、その南側にSX2002盛土整地地業が広がるため、遺構以外からの出土遺物は、北端部及び第Ⅲ層以上からの出土遺物となる。須恵器系中世陶器擂鉢が出土した。

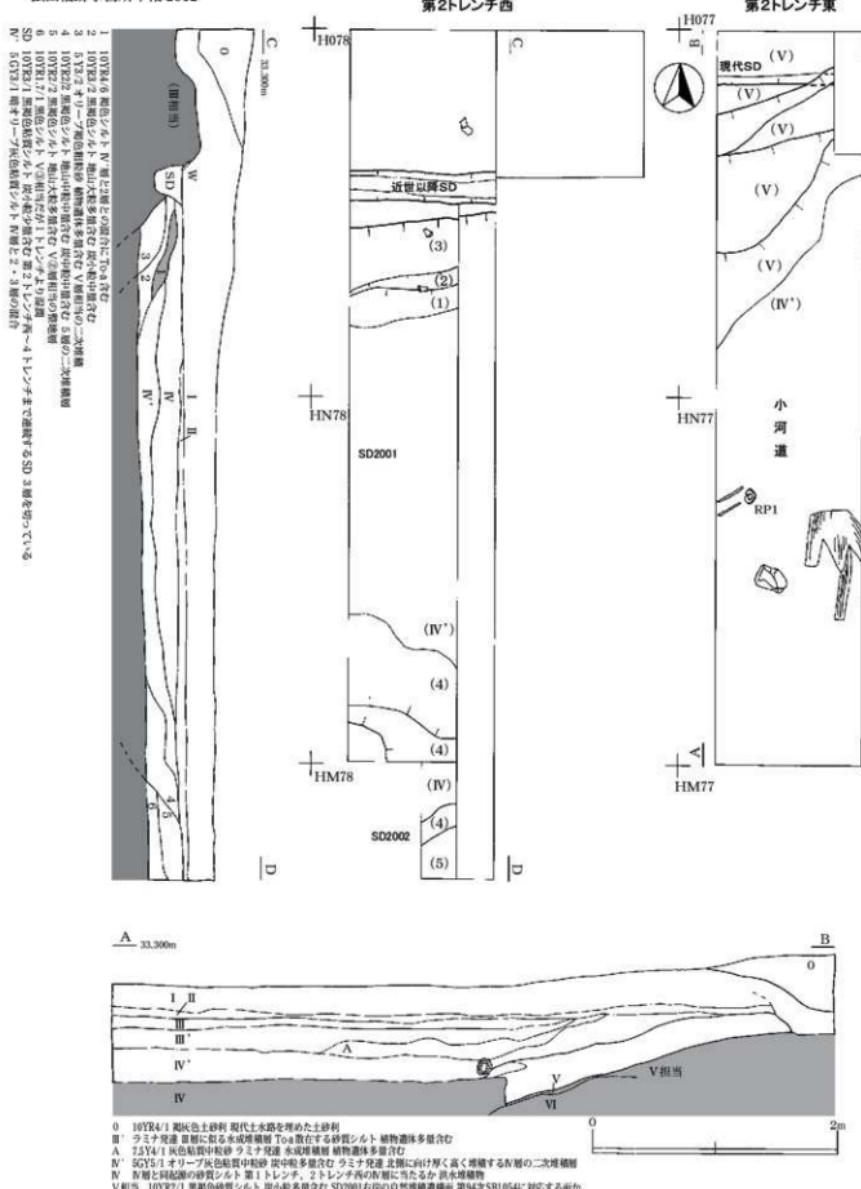
第2トレンチは東・西に分かれるが、東は大半が小河道、西はSD2001溝跡となる。東からは箸、モモ核、西からは縄文土器、鉄滓が出土した。

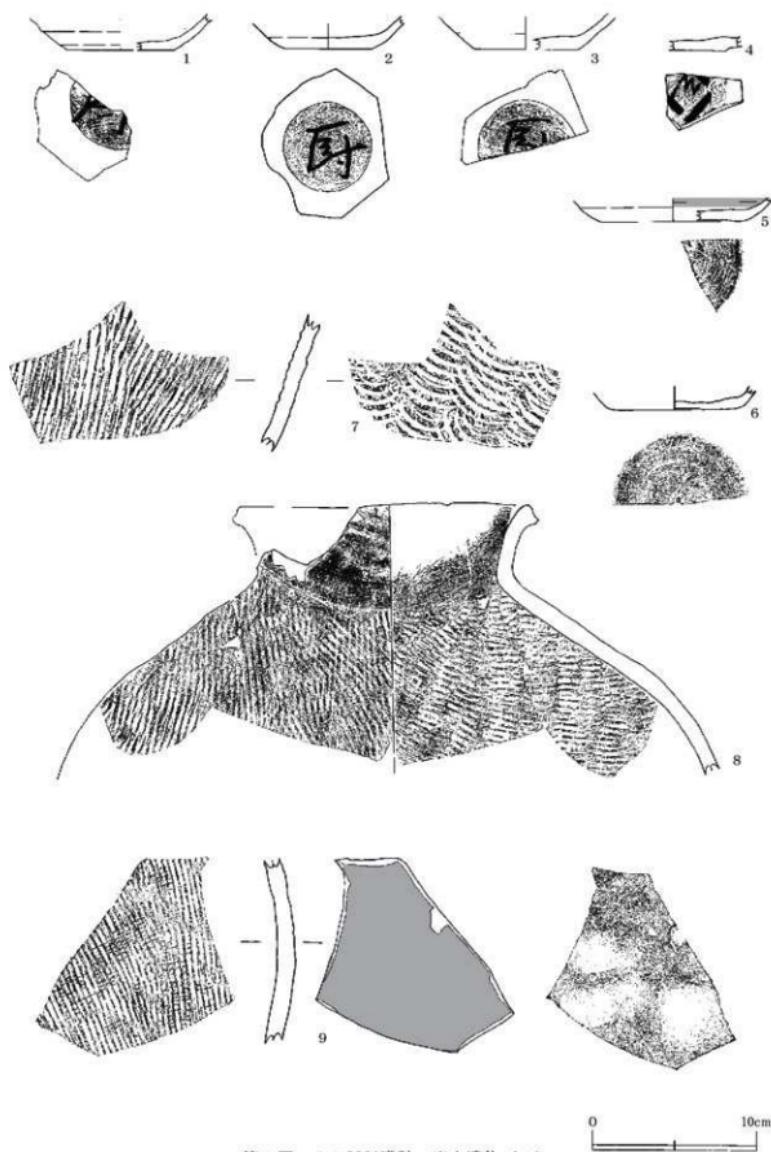
第3トレンチは盛土整地も施されない低い沖積面である。他のトレンチに比して少ないが、一定量の遺物が出土した。

第4トレンチはSD2001溝跡北岸に並行する、一段高い丘陵裾部に位置し、縄文土器、剥片、須恵器甕（・転用硯）、土師器鍋、木製品（箸・籠・刀形？・加工木）、羽口、モモ核が出土した。第16図8は刀形の断片と考えられるが、全体に墨が塗布されていた可能性がある。

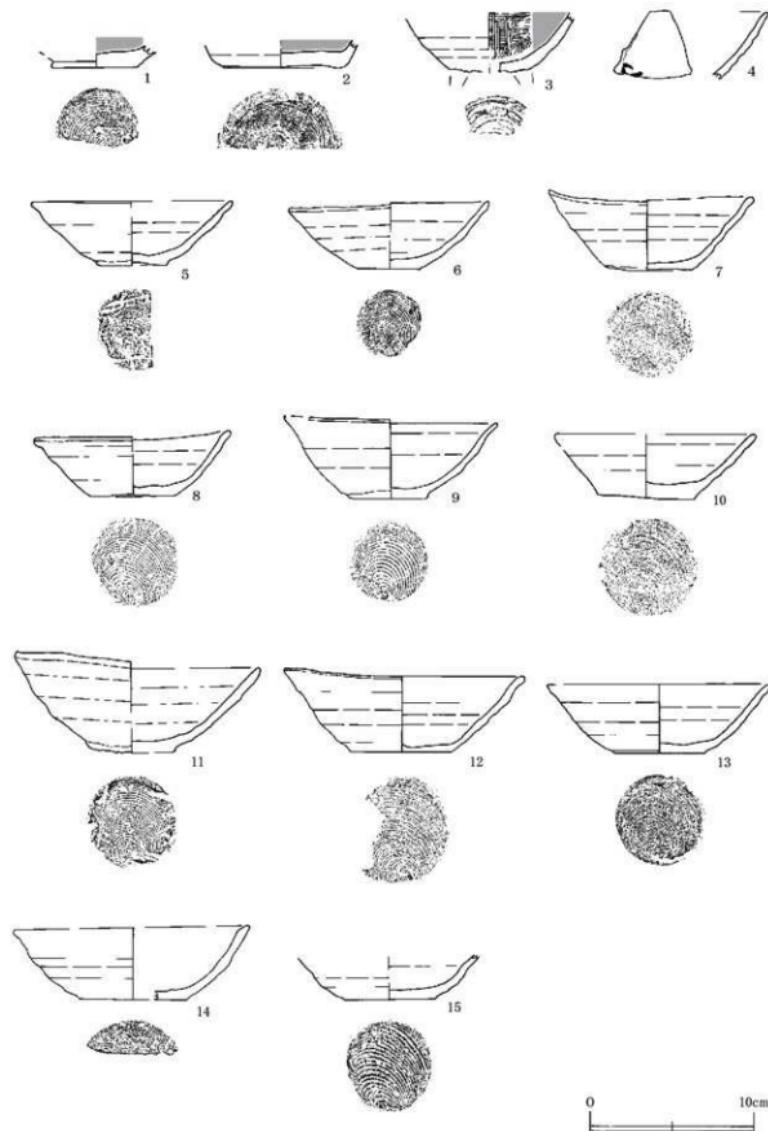


第4図 SD2001溝跡 SX2002盛土整地業(1)

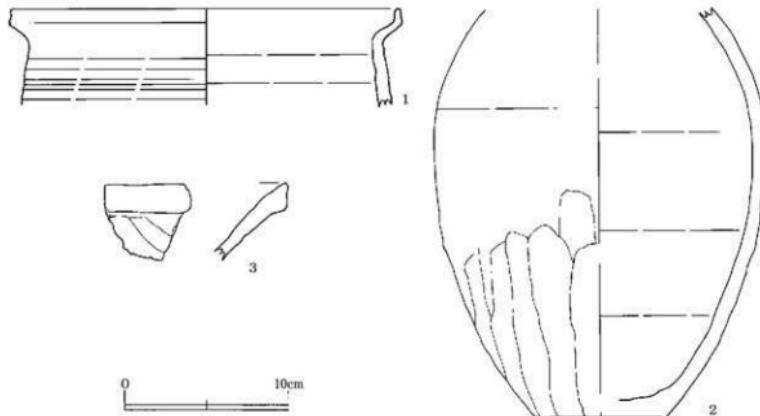




第6図 SD 2001溝跡 出土遺物 (1)



第7図 SD2001溝跡 出土遺物（2）



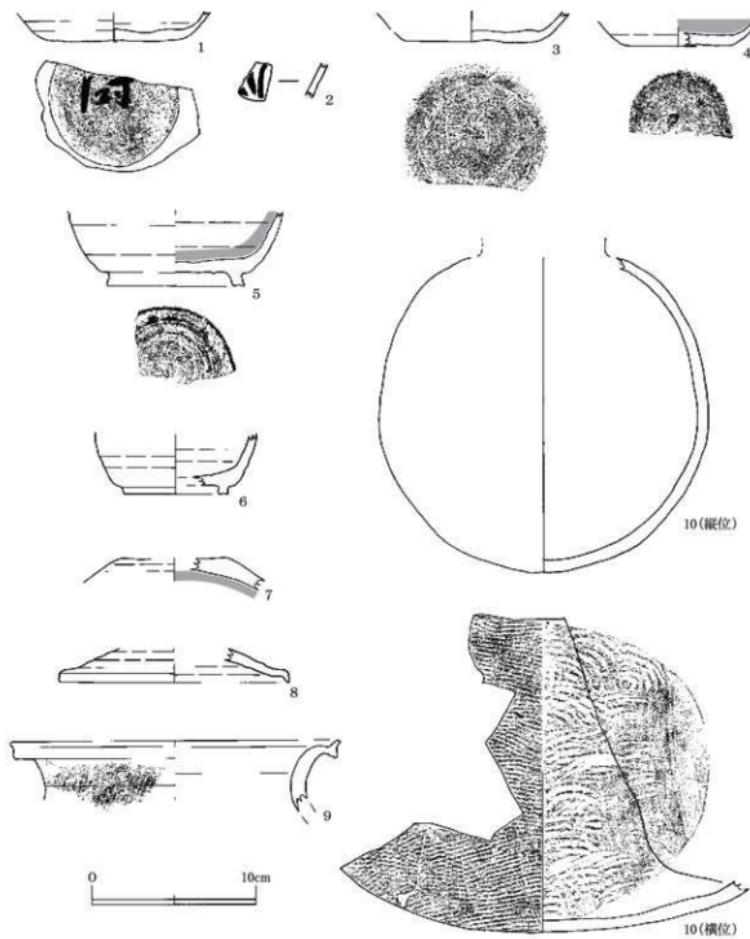
第8図 S X2001溝跡 出土遺物（3）

遺物名	出土位置	被証号	種別	形態	外面調査	内部調査	底面調査	外面部調査	1口径	底径	高さ	備考
第6回1 SD2001	埋土	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	にぶい・黄褐色	—	(6.0)	—	底面薄音「口」(削れ)	
第6回2 HL41 SD2001	V型 RP1	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	黒褐色	—	5.3	—	底面薄音「口」, 第4回	
第6回3 SD2001 内	V型	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	黒褐色	—	(6.0)	—	底面薄音「口」	
第6回4 SD2001	埋土	遺物部	鉢	—	—	口輪系切り	灰白色	—	(6.0)	—	底面薄音「口」	
第6回5 SD2001	埋土	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	灰白色	—	(8.0)	—	軽用窓	
第6回6 SD2001	埋土	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	灰白色	—	8.0	—	—	
第6回7 DN77 SD2001	遺物部	遺物	平口タタキ 青森或アチ具	平口タタキ	—	—	—	—	—	—	—	—
第6回8 DN001 SD2001	RP1	遺物部	鉢	平口タタキ	平口タタキ	—	灰褐色	(17.4)	—	—	第4回	—
第6回9 DN001 SD2001	RP4	遺物部	鉢	平口タタキ	ナデ	—	灰褐色	—	—	—	軽用窓, 第4回	—

第7回1 SD2001	埋土	内黒土側面 鉢	口クロ	毛ガキ・黑色處理	口輪系切り	にぶい・黄褐色	—	—	3.4	—	柱状高台風
第7回2 SD2001	埋土	内黒土側面 高台付	口クロ	毛ガキ・黑色處理	口輪系切り	にぶい・黄褐色	—	—	17.0	—	—
第7回3 HL41 SD2001	RP11	内黒土側面 高台付	口クロ	毛ガキ・黑色處理	口輪系切り	にぶい・黄褐色	—	—	15.0	—	第4回
第7回4 SD2001	埋土	土側面 鉢	口クロ	口クロ	—	にぶい・黄褐色	—	—	—	—	—
第7回5 HL41 SD2001	RP18	土側面 鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	にぶい・黄褐色	(12.4)	(4.0)	3.9	8.0	底部凸出巻き「口」
第7回6 DN001 SD2001	RP6	5層上部 土側面 鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	にぶい・黄褐色	12.2	3.9	5.2	左方斜面への転置, 第4回	—
第7回7 HL40 SD2001	RP1	土側面 鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	にぶい・黄褐色	11.5	5.2	4.5	右斜面, 縦のひびき, 第4回	—
第7回8 DN001	RP15	土側面 鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	にぶい・黄褐色	12.0	5.1	4.0	右斜面, 縦のひびき, 第4回	—
第7回9 HL40 SD2001	RP2	土側面 鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	にぶい・黄褐色	13.0	4.8	5.1	右斜面, 第4回	—
第7回10 DN001 SD2001	RP8	土側面 鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	にぶい・黄褐色	(12.3)	5.9	4.0	右斜面, 第4回	—
第7回11 DN001 SD2001	RP1	土側面 鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	にぶい・黄褐色	14.9	5.2	6.2	右斜面, 第4回	—
第7回12 HL41 SD2001	RP9	土側面 鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	刺目	14.7	6.3	3.1	右斜面, 縦のひびき, 第4回	—
第7回13 SD2001	埋土	土側面 鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	にぶい・黄褐色	(13.6)	5.5	4.2	—	—
第7回14 SD2001	埋土	土側面 鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	にぶい・黄褐色	14.3	6.0	4.7	—	—
第7回15 DN001 SD2001	RP3	土側面 鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	にぶい・黄褐色	—	(5.0)	—	—	第4回

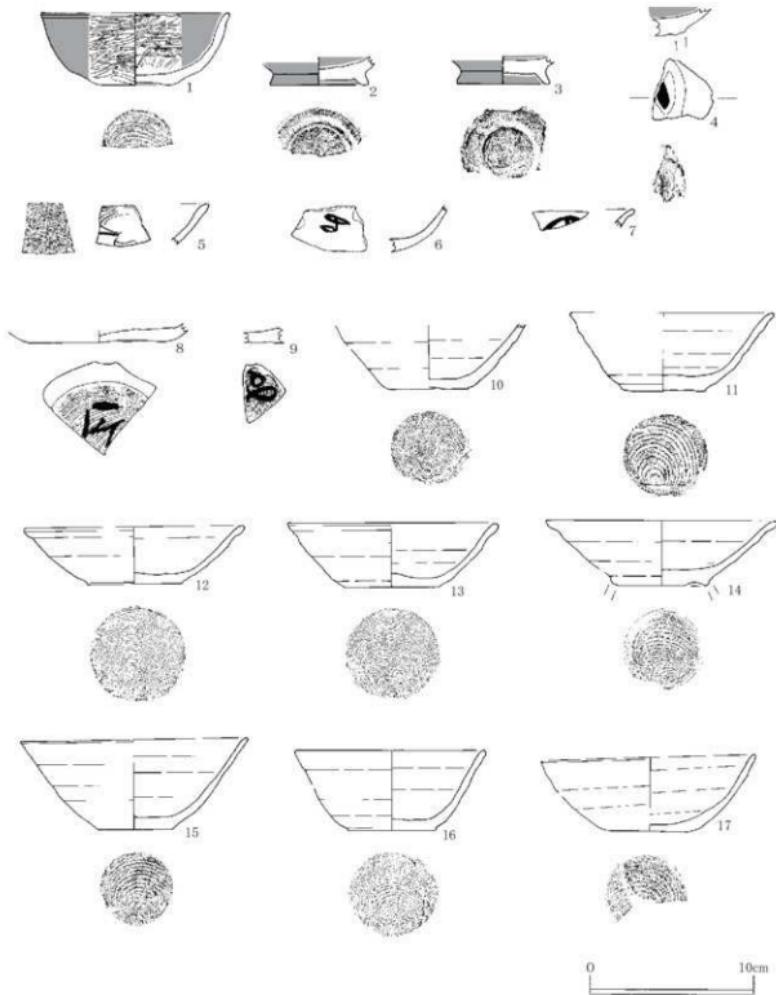
第8回1 DN001	N型	土側面 鉢	遺物	口クロ	口クロ	—	にぶい・黄褐色	(23.0)	—	—	—
第8回2 HL41 SD2001	RP15	土側面 鉢	遺物	口クロ→ガスリ	口クロ	—	にぶい・黄褐色	—	(8.0)	—	第4回
第8回3 HL41 SD2001	V立型	土側面 鉢	遺物	口クロ→ガスリ	口クロ	—	にぶい・黄褐色	—	—	—	—

第9回1 HU01	SD下 V型上 鉢	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	口輪へ少切り	灰褐色	—	8.0	—	底面薄音「口」
第9回2 HU01	V型	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	—	灰褐色	—	—	—	—
第9回3 DN001-X1	V2型	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	口輪へ少切り	にぶい・黄褐色	—	8.8	—	—
第9回4 HU01	V型上	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	口輪へ少切り	灰褐色	—	6.8	—	軽用窓
第9回5 HU01	V2型	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	口輪へ少切り	灰褐色	—	(8.0)	—	軽用窓
第9回6 HU01	V2型	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	灰褐色	—	(8.0)	—	軽用窓
第9回7 HU01	V2型	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	口輪系切り	灰褐色	(14.0)	—	—	—
第9回8 SD2001	海印	遺物部	鉢	口クロ	口クロ	—	灰褐色	(21.0)	—	—	—
第9回9 HF01	RP1 V型	遺物部	瓶	平行タタキ 青森或アチ具	—	—	—	—	—	—	—



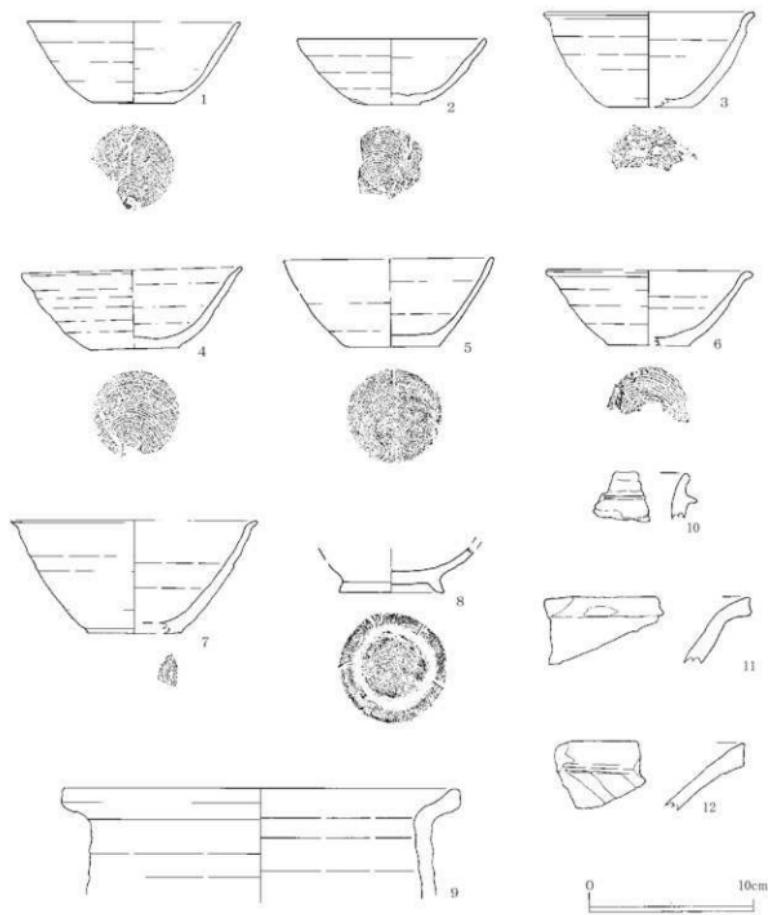
第9図 S×2002盛土整地地業 出土遺物（1）

遺物名	出土位置	部位名	種別	形状	外沿調整	内部調整	外部色調	寸法	直径	深度	備考
新100#1 SD2002	南区	黒色土層	坪	ミカキ一黒色 色斑	ミカキ一黑色處理	白軸系切り	黒色	(11.4)	(4.6)	4.4	
新100#2 HF81	V部	黒色土層	直角斜坪	ミカキ一黒 色斑	ミカキ一黑色處理	白軸系切り	黒色	—	(6.0)	—	
新100#3 H,KH	V部	黒色土層	直角斜坪	ミカキ一黒 色斑	ミカキ一黑色處理	白軸系切り	黒色	—	5.6	—	打岬出
新100#4 HF81	V部	内黒土層	直角斜坪	ロクロ	ミカキ一黑色處理	白軸系切り	に似、濃褐色	—	—	近郊埋者「口」	
新100#5 H,KH	V部上面	黒色土層?	縫?	ミカキ	ミカキ	—	暗灰色	—	—	軽井沢田の写しか	
新100#6 HF81	V部	土縫部	坪	ロクロ	ロクロ	—	暗の色	—	—	体内外差埋者「口」	
新100#7 HF81	V部上部サブ トレ	土縫部	坪	ロクロ	ロクロ	—	に似、濃褐色	—	—	体内外差埋者「口」	
新100#8 HF81	V部上部サブ トレ	土縫部	坪	—	—	白軸系切り	に似、濃褐色	—	8.6	—	近郊埋者「口」(横)
新100#9 HF81	V部上面	土縫部	坪	—	—	白軸系切り	に似、濃褐色	—	—	—	近郊埋者「口」
新100#10 HF81	RF3 V部	土縫部	坪	ロクロ	ロクロ	白軸系切り	に似、褐色	—	4.8	—	打岬出



第10図 S X 2002盛土整地地業 出土遺物（2）

遺物名	出土位置	断面等	横筋	耳縁	外底調整	内底調整	弧形調整	外底色調	口径	底径	高さ	備考
第100E11 S2001		直筒	無	無	口クロ	口クロ	口底系切付	にごい黄褐色	12.4	0.1	4.8	
第100E12 H20	RP2V底P5同一 V立柱	直筒	無	口クロ	口クロ	口底系切付	にごい黄褐色	13.4	5.8	3.9		
第100E13 H21	RP2 V脚上部	直筒	無	口クロ	口クロ	口底系切付	にごい黄褐色	12.8	5.7	4.0	掛け玉み失	
第100E14 H25	RP1 V脚上部	直筒	高台付脚	口クロ	口クロ	口底系切付	にごい黄褐色	14.3	5.3	4.0		
第100E15 H26	RP1 V脚	直筒	無	口クロ	口クロ	口底系切付	にごい黄褐色	13.9	4.6	5.6		
第100E16 H26	V脚上部～ サブフレ	直筒	無	口クロ	口クロ	口底系切付	にごい黄褐色	11.6	5.2	4.9	右明田	
第100E17 H26	V脚	直筒	無	口クロ	口クロ	口底系切付	にごい黄褐色	13.0	4.7	4.8	右明田	

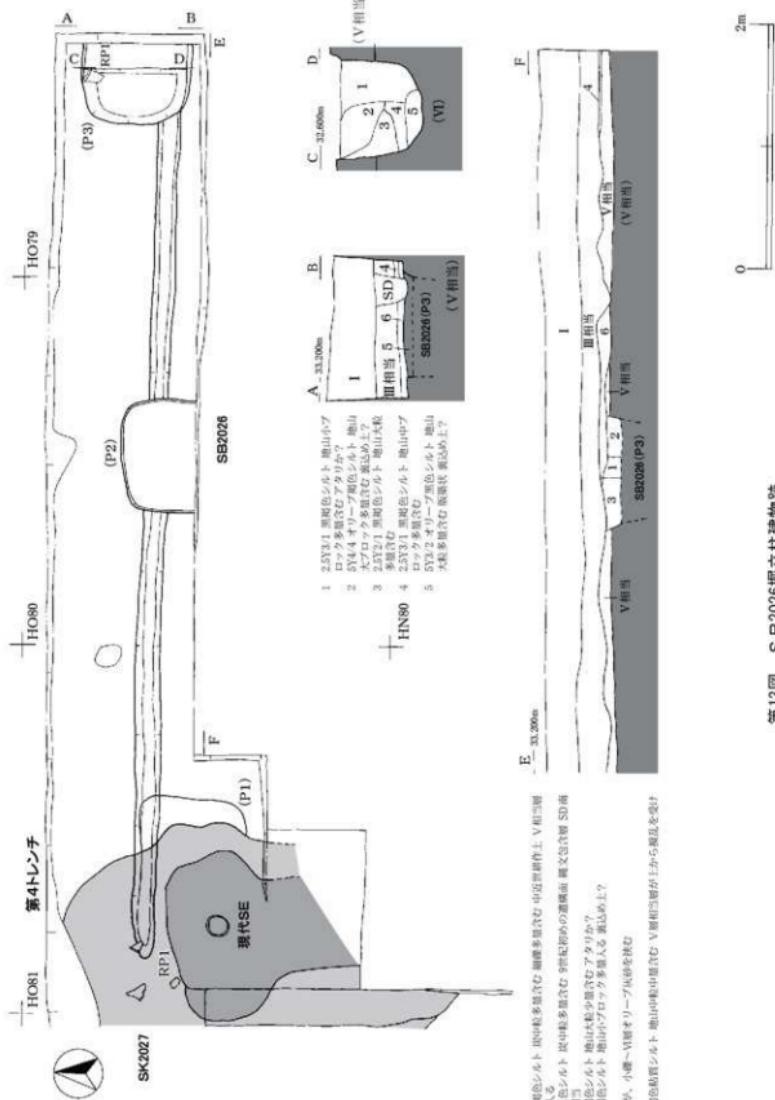


第11図 S X 2002盛土整地地業 出土遺物（3）

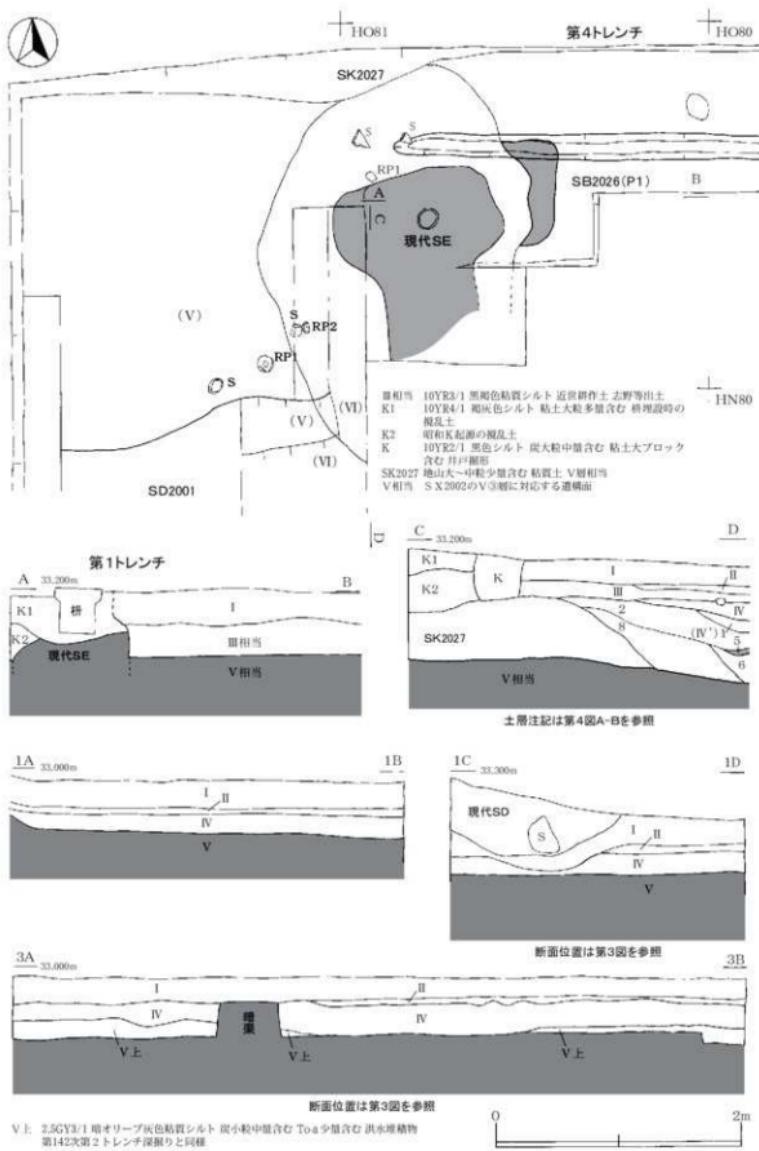


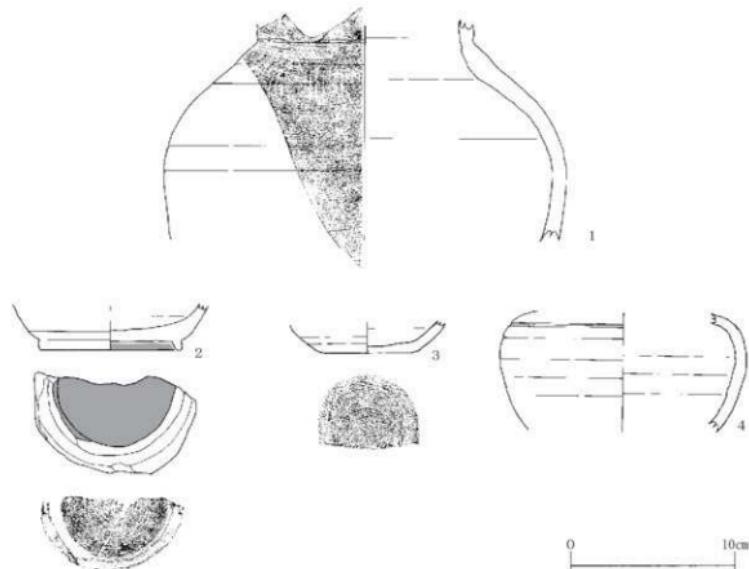
第12図 S X 2002盛土整地地業 出土遺物（4）

遺物番号	出土位置	部位等	種別	表面	外周調整	内部調整	底面調整	外底面調	U縫	枚数	既存	備考
第1108.1 [1]E81	V縫	十脚面	坪	口テロ	口テロ	斜面	斜面	斜面	—	5.0	4.0	
第1108.2 [1]E81	V縫上面	坪	口テロ	口テロ	斜面	斜面	斜面	斜面	—	2.8	4.0	
第1108.3 [1]E81	V縫上面 To-a ベル	十脚面	坪	口テロ	口テロ	斜面	斜面	斜面	(12.8)	5.2	5.8	右明田
第1108.4 [1]F81	V縫	十脚面	坪	口テロ	口テロ	斜面	斜面	斜面	—	5.3	4.8	焼きB1+
第1108.5 [1]F81	V縫	十脚面	坪	口テロ	口テロ	斜面	斜面	斜面	(12.7)	5.7	5.4	焼きB1+
第1108.6 [1]F81	V縫上面	十脚面	坪	口テロ	口テロ	斜面	斜面	斜面	(12.6)	4.9	4.6	右明田
第1108.7 [1]F81	RP2	十脚面	坪	口テロ	口テロ	斜面	斜面	斜面	(12.0)	15.0	6.9	焼き良い
第1108.8 [1]F81	V縫上面	十脚面	高台付坪	口テロ	口テロ	斜面	斜面	斜面	—	8.4	—	
第1108.9 [1]F81	RP2-V縫上	土面面	奥	口テロ	口テロ	—	—	—	(24.0)	—	—	
第1108.10 [1]F81	V縫上面	十脚面	凹面	口テロ	口テロ	—	—	—	—	—	—	ミニチャアワ
第1108.11 [1]F81 SD下	V縫上面	十脚面	奥	口テロ	口テロ	—	—	—	—	—	—	
第1108.12 [1]F81	V縫	十脚面	奥	口テロ→ヶ	口テロ	—	—	—	—	—	—	
第1208.1 [1]L81	V縫	坪	—	—	—	—	黒褐色	—	—	—	—	崩落土
第1208.2 [1]L81	V縫上面	瓦	瓦瓦	(瓦面) —	(瓦面) —	—	—	—	—	—	—	
第1208.3 [1]L81	V縫上面	瓦	瓦瓦	(瓦面)アズリ	(瓦面)布目	—	—	—	—	—	—	
第1208.4 [1]L81	V縫上面	瓦	平瓦	(瓦面)正格 フタカキ	(瓦面) —	—	—	—	—	—	—	
第1208.5 [1]L81	RQ2 V2縫	坪	—	切り出し成形	—	—	—	—	—	—	—	漆尻羽翼。切り出し成形



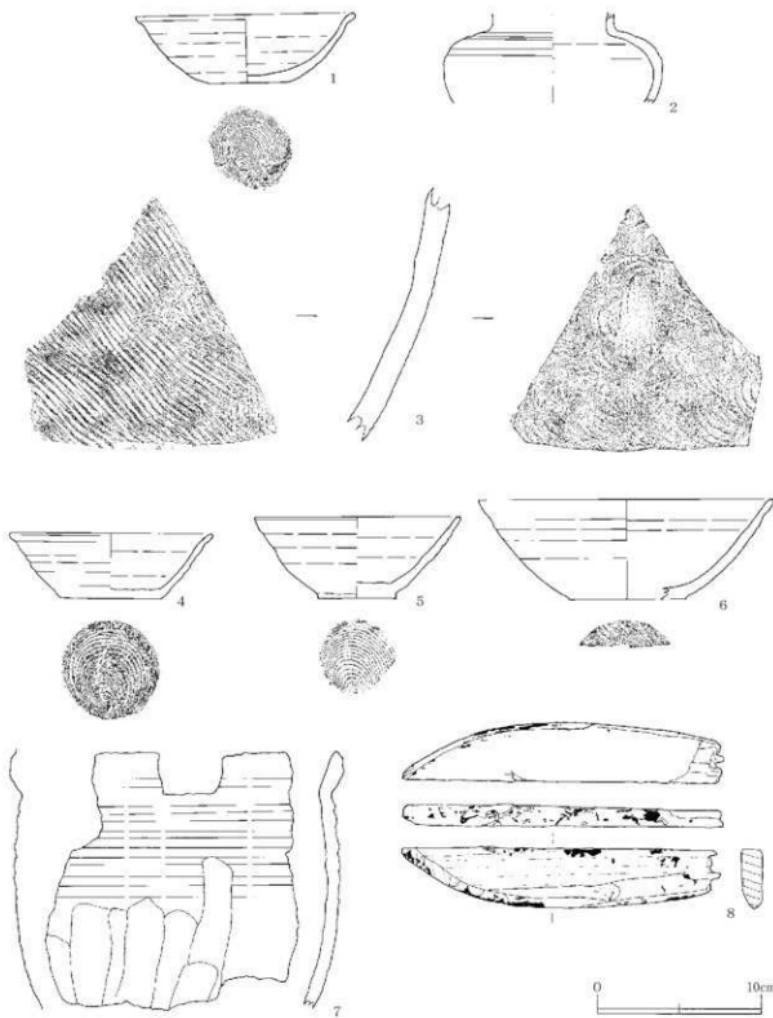
第13図 SB2026掘立柱建物跡



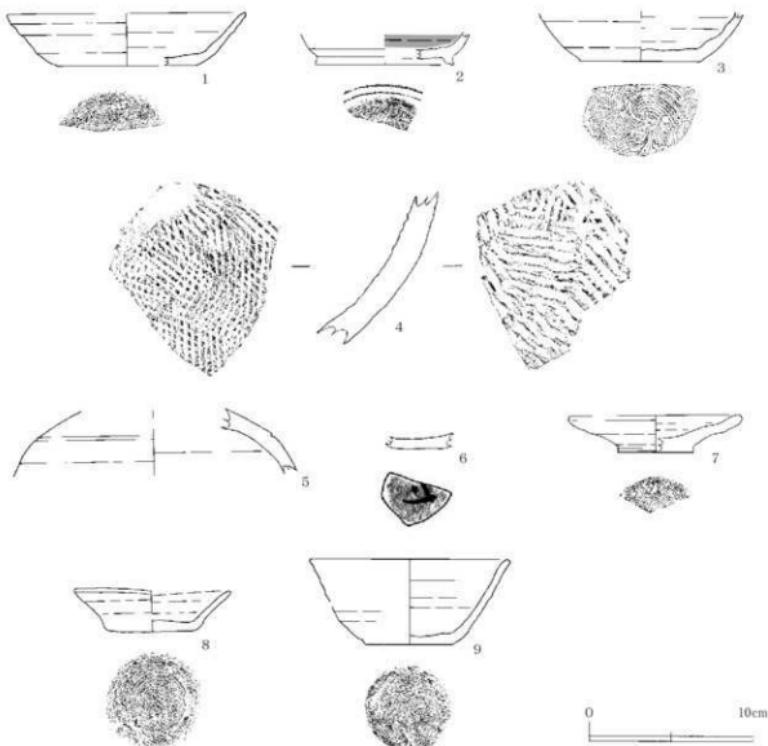


第15図 S B2026掘立柱建物跡 S K2027土坑 出土遺物

遺物名	出土位置	埋位数	種別	器種	外径調整	内径調整	底面調整	外表面調	口径	底径	高さ	備考
HS108 1	HN78 (SK2026)	RP1	漆器器	漆	口クロ	口クロ	—	黒色	(11.0)	—	—	菊口開
HS108 2	SK2027	埋土	漆器器	直付付	口クロ	口クロ	目地V字切り	黒色	—	8.8	—	和田形、二次施熱？
HS108 3	HN81 (SK2027)	RP2	土漆器	坪	口クロ	口クロ	目地V字切り	にぶい黒褐色	—	6.2	—	菊口開
HS108 4	HN86 (SK2027)	RP1	漆器器	漆	口クロ	口クロ	—	黒色	—	—	—	菊口・14cm
HS108 5	HN77 2ト-4	V型切当	漆器器	坪	口クロ	口クロ	目地V字切り	黒色	—	—	—	和田形・漆側有り
HS108 6	HN81	V型切当下位	漆器器	漆	口クロ	口クロ	—	黒色	—	—	—	—
HS108 7	HN81	V型切当	漆器器	漆	平行タキキ	青面漆アツ具	—	にぶい黒褐色	—	—	—	—
HS108 8	HN81	RP1 V型切	土漆器	坪	口クロ	口クロ	目地V字切り	黒色	12.4	6.0	4.0	菊口開
HS108 9	西ワブトレV	土漆器	坪	口クロ	口クロ	目地V字切り	にぶい黒褐色	12.5	4.7	5.0	—	—
HS108 10	HN81	V型切上位	土漆器	坪	口クロ	口クロ	目地V字切り	にぶい黒褐色	(18.0)	(7.0)	6.1	—
HS108 11	HN81	V型切	土漆器	漆	口クロ→一	口クロ	—	にぶい黒褐色	(19.0)	—	—	—
HS108 12	HN81	V型	木製品	木製品	月相	—	—	—	(19.0)	(3.6)	1.2	直×幅×厚、全面に漆面有り

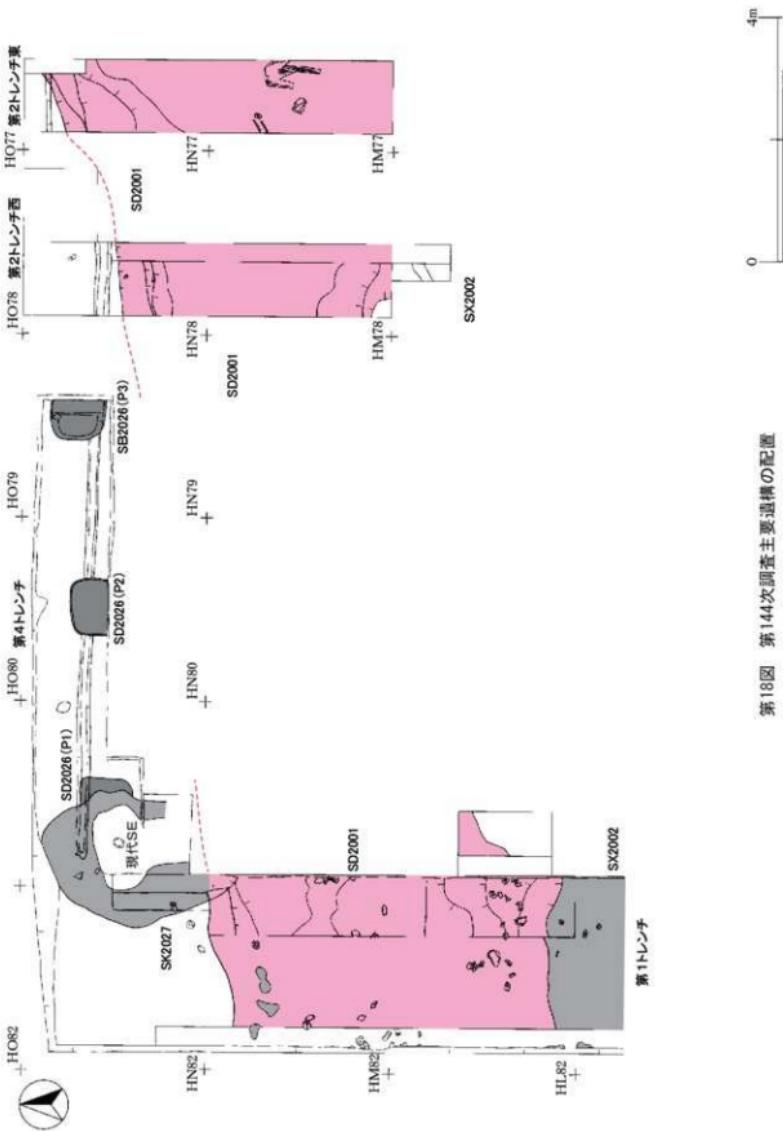


第16図 遺構外出土遺物（1）

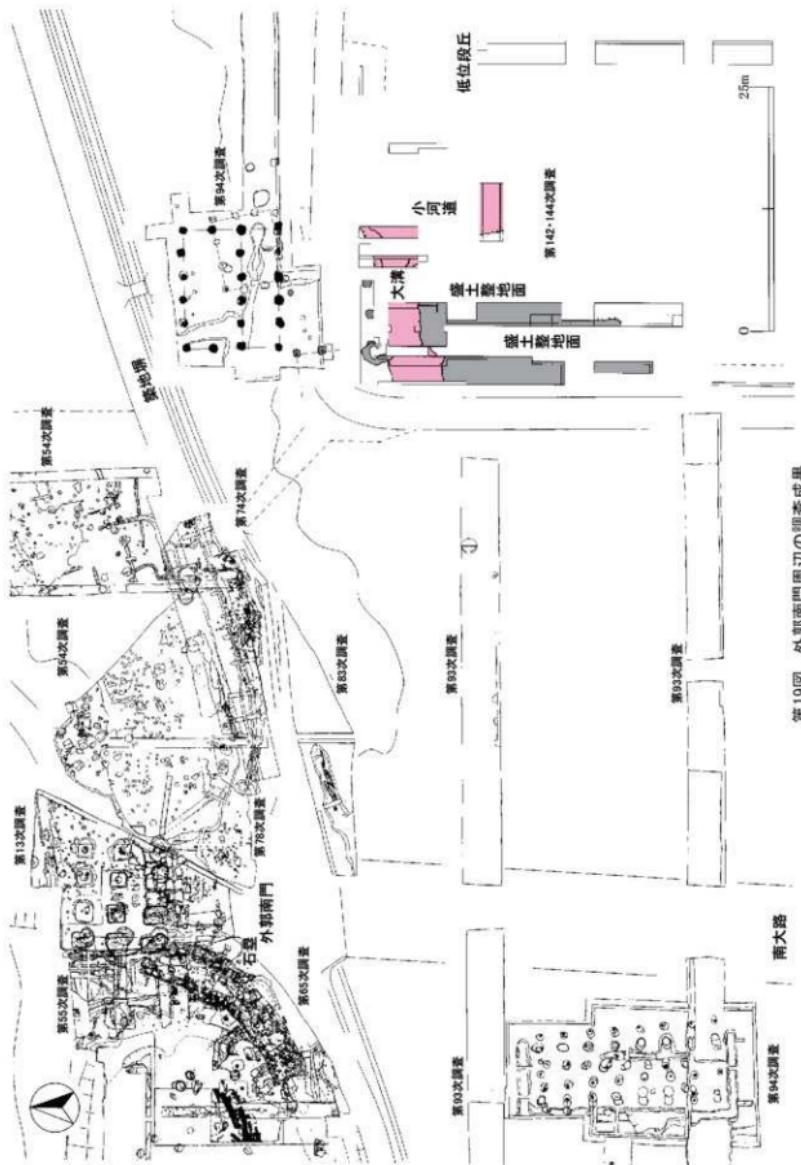


第17図 遺構外出土遺物（2）

番号	出土位置	層位等	種別	記録	外形調整	内部調整	底面調整	外表面色	寸法	直径	周長	高さ	備考
第17M 1	HD81 SD	既土	副底器	坪	口クロ	口クロ	回転ヘラ切り	淡色	(14.0)	(9.0)	3.2	-	
第17M 2	HD80 前代底	カラシニ	副底器	直的坪	口クロ	口クロ	回転ヘラ切り	淡色	-	(8.4)	-	-	軸用部
第17M 3	HD81	直桶	副底器	坪	口クロ	口クロ	回転ヘラ切り	淡色	-	-	7.4	-	
第17M 4	HD78	直桶相当	副底器	直	平行タタキ	平行アテ具	-	淡色	-	-	-	-	
第17M 5	HD80	直桶	副底器	坪	口クロ	口クロ	-	淡色	-	-	-	-	
第17M 6	HD81	左側下面	土腰器	坪	-	-	回転ヘラ切り	にぶい淡褐色	-	-	-	-	焼成痕跡「□」
第17M 7	HD81	左側	土腰器	直	口クロ	口クロ	回転ヘラ切り	にぶい淡褐色	(10.5)	4.6	2.2	柱状台輪	
第17M 8	HD76	RF1 直桶	土腰器	直	口クロ	口クロ	回転ヘラ切り	にぶい淡褐色	9.5	3.2	2.8	4.5mm	
第17M 9	HD81	SD既土	土腰器	坪	口クロ	口クロ	回転ヘラ切り	にぶい淡褐色	(12.2)	5.2	3.2	4.7mm	



第18図 第144次調査主要透構の配置



第19図 外郭南門周辺の調査成果

第3節 小結

調査区周辺の微地形

調査の成果、SD2001溝跡及びSX2002盛土整地地業の広がりが確認され、その性格について新たな知見が得られた。

洪水堆積物によるIV層は、長森丘陵裾部には到達せずに、直下の沖積面までを広く覆い、SD2001溝跡はこの裾部を巡るような位置に構築されている。丘陵裾部は緩やかに南に傾斜し、その縁辺まで開田等による削平は及んでいない。第94次調査で検出されたSB1054掘立柱建物跡やSB1058掘立柱建物跡とSB2026掘立柱建物跡の遺構確認レベルとは、最大1m程度の比高差を有しているが、IV層がこれらの確認面まで到達した可能性は低いと考えられる。

SX2002盛土整地地業は、溝の構築と同時に南岸の一段低い面を補整するように、そして北岸と同程度の高さになるよう20cm程度の厚さを保ち、造成されていることが確認された。また小河道以東となる第3トレンチ付近では、盛土整地を伴わずに、厚く覆われた沖積面となっており、第142次調査第3トレンチ北端同様、火山灰の上にはIV層以下60cm程度の堆積となっている。

ここ数年来の長森丘陵南側沖積地の調査成果により、火山灰の河川氾濫原内における流失及び丘陵裾部または微高地における面的広がりが確認されているが、第3トレンチ以東は火山灰が面的に残るもの、氾濫原に隣接する最も低い低湿な沖積面（低位段丘）と考えられる。そして第2トレンチ東の堆積状況により、この小河道が9世紀代にはすでに流路となっていたことも追認されたが、接続するSD2001溝跡の覆土には河川由来の砂質堆積物がほとんど見られない。つまり溝から小河道の方向へ流下した可能性が高いと考えられる。今後もSD2001溝跡の西側への調査を継続し、丘陵裾部及び整地面との関係を精査し、明らかにしていきたい。

外郭南門東方官衙域の立地と性格

外郭南門東方官衙域においては、第94次調査でSB1054掘立柱建物跡周辺から、「調米」木簡及び丸・平瓦が、そして「厨」墨書き土器が7点（須恵器环5点、土師器环2点）、「官」墨書き土器が6点（須恵器环3点、土師器环3点）出土した。昨年度の第142次調査では丸・平瓦が出土、木簡2点及び「厨」墨書き土師器环が1点、「官」墨書き土師器环が1点出土した。そして今回の調査でも丸・平瓦が出土、「厨」墨書き土器が6点（須恵器环5点、土師器环1点）出土した。その外、香炉蓋や縁袖陶器の写しと思われる土器も出土している。

外郭線の外側に所在するこの官衙域には、政庁正殿に準ずる規模を有する、大型の東西棟南庭建物（SB1054掘立柱建物跡）が造営され、創建期から9世紀前半代（概ね政庁I期、外郭線A期に相当）に機能し、その後はSB1055掘立柱建物跡へ変遷したものと考えられている。9世紀中頃には外柵が機能を失い、外郭線が最も外側の囲郭施設になるものの、10世紀代に至っても外郭南門の外側に南西官衙域が設けられる。つまり外柵滅失後も外郭線外側に官衙域は維持され、大路の東側から西側に移動したと考えられていた。しかし昨年度來の調査により、東方官衙域においても10世紀初頭に構築された大溝跡及び盛土整地地業が確認され、10世紀代においても継続的に東方官衙域が機能しただけでなく、大路の東西が、広く官衙域として使われていた可能性が高くなってきた。

「調米」木簡について、出羽国では陸奥国と並んで国府に調を留め置き、蝦夷への饗給の財源とし

て使用したことが『延喜式』に規定されており、付近から多く出土する瓦や希少な器種の土器、一備えとして使用されたと思われる「厨」墨書き器の出土など、特徴的な遺物が集中するこの建物周辺は、蝦夷への饗給等に直接的に関連する区域であった可能性が想定される。その場合、厨家も付近に存在するとともに、盛土整地が丘陵裾部の微高地から拡張された広場としての造成面であった可能性も想定できるかもしれない。今後もより広い範囲を面的に調査し、精査を進める必要がある。

外郭南門外側に広がる官衙域

S B2026掘立柱建物跡は、第94次調査で確認されたS B1058掘立柱建物跡を基準とする方眼に合致し、梁行2間×桁行3間の南北棟となる可能性も考えられる。そして西端の柱穴（P 1）は、SD 2001溝跡と重複して旧いSK2027土坑により大半が壊されていた。柱穴列は丘陵裾部に沿って構築された最も南側の柱穴列となる可能性が高く、そして周辺は地形的な転換点になっており、丘陵下に地下水が滲出する地点となっている。

厨川谷地遺跡を含む払田柵跡周辺沖積地の調査から、9世紀後半代から10世紀前半代にかけて、周辺域での降水量が増加し、複数の厚い洪水堆積物により沖積面が覆われたことが知られている。地形的特徴は古代と変わっていないと考えられるため、現在も地下水が滲出するこの地点は、沖積地に比較して高く安定した地盤であるとはいえる。柱穴構築の際にもすでに地下水が滲出して泥濘な状況であったことは想像に難くない。場合によっては、S B2026掘立柱建物跡が、滲出する地下水及び泥濘な状況により短期間のうちに解体、撤去された可能性も想定される。

一方、S B2026掘立柱建物跡がS B1058掘立柱建物跡と一連の建物である場合、東西棟で推移する東方官衙域において、南北棟となる建物は異質であり、むしろ大路西側の南西官衙域に類例が求められることから、10世紀初頭に造営されたとされる南西官衙域の建物に関連（または先行）する可能性も考えられる。その場合、S B2026掘立柱建物跡は、SD 2001溝跡及びSX 2002盛土整地地業と同時存在はしないものの、S B2026掘立柱建物跡が、10世紀初頭の政府Ⅲ期に合わせた官衙施設整備の際、前代に倣って東方官衙域の南（丘陵末端）側を選地したものの、地下水による影響が看過できずに短期間のうちに解体し、代替地として大路の西側（南西官衙域）に移動した可能性は考えられないであろうか。そしてS B1054掘立柱建物跡の機能を引き継ぐ施設を南西官衙域に造営することにより、狭まった外郭南門外（南側）の丘陵裾部について、東方へ盛土造成し、饗給等に直接関連する広場として拡張・造成した可能性も出てくるのではないだろうか。

前記したとおり、SD 2001溝跡は丘陵裾部を巡る様に構築されており、南側の盛土整地を区画していることから、地下水あるいは沢目などからの湧水を滲出させて小河道へと導き、盛土造成した範囲への地下水の影響を断つための排水路として構築された可能性も想定される。

第8次5年計画で取り上げられた丘陵周囲沖積地の調査であるが、丘陵裾部の微高地部と河川氾濫原とが分けられ、外郭線外に広がる官衙域について新たな様相が明らかになりつつある。沖積地部の調査については今次計画において総括できるまでには至っておらず、第9次5年計画以降も継続して取り組むことが必要である。

いずれにしても隣接する仮整備地（管理用道路・盛土芝張り地）の一部についても、必要に応じて広げた調査が必要となるため、中期的な年次計画について国・県・市と調整を密にしながら進めていきたい。



**第1トレンチ北 調査状況
(南から)**

昨年度実施した第142次と同じ範囲を調査対象とし、内容的にも補完しあう調査。管理用道路に沿って整備前の排水路が確認されたが、整地面をわずかに削平した程度であった。



**第1トレンチ北 調査状況
(南東から)**

S D2001溝跡は緩やかに南西へ曲流する。第142次で確認した位置より若干高くなるため、IV層の堆積も相対的に薄くなるが、削平も大きい。丘陵裾部から常に地下水が滲出し、低温である。



**S D2001溝跡 火山灰検出状況
(北西から)**

S D2001溝跡の覆土から検出された火山灰。溝は構築後に南北に拡張され、火山灰は拡張後の比較的下位に堆積する。

図版
2



SD2001溝跡 サブトレンチ調査
状況（東から）

IV層はSD2001溝跡の最終機能面を直
接覆う。当時、開口部に完形土師器壺
を含む多くの土器類が容れられた状態
であったと思われる。



SD2001溝跡 南岸状況（東から）
SX2002盛土整地地業はSD2001溝跡
により北側を区画され、同時に構築さ
れた施設と考えられる。岸に当たる面
には粘土塊が多く入れられ、造成も強
固となっている。



SX2002盛土整地地業上面 火山
灰検出状況（東から）

盛土整地の上面は、本来の造成土が壊
乱等の影響を受け、二次的に動いた屑
(V①層)であるが、火山灰がブロック
状に堆積する部分もある。



**第2トレンチ東 丘陵裾部状況
(南東から)**

第142次で確認した小河道の上流側を検出。想定どおり北東方向に延びる。長森丘陵斜面の湧水から下刻する小河道と思われ、この小河道以東は低位段丘となり、SX2002盛土整地地業の東限ともなっている。



**第2トレンチ西 完掘状況
(北西から)**

SD2001溝跡の東端付近。以東は小河道に合流し、この部分では開口幅がかなり広がっている。南岸は盛土整地面となっている。



**第2トレンチ東・西 調査状況
(南から)**

ポンプで排水する前の地下水位の状況。上流から流れる小河道側では、砂質土の堆積が特徴的だが、溝跡の覆土にはほとんど確認されない。溝側では一定の水位はあるものの、止水状態であったと思われる。



第3トレンチ 完掘状況

(北西から)

小河道以東では、ごく少量の遺物が出
土するものの、盛土整地は施されない。
第142次第2トレンチ同様、一段下がる
低位段丘となり、火山灰は60cm程度下
位に確認される。



S B 2026掘立柱建物跡 調査状況

(西から)

復元された大路東建物に沿って東西に
第4トレンチを設定したところ、3基
並んだ柱穴列を確認した。丘陵裾部の
末端となるが、開田等により直上まで
削平されている。



S B 2026掘立柱建物跡 (P 2)

段下げ状況 (北から)

中央の柱穴。確認面直上まで擾乱が迫
る。覆土は動かされているようだが、
柱アタリははっきりとしない。S D
2001溝跡は南側に1m弱の距離である
が、同時存在しない。



S B2026掘立柱建物跡（P 3）

段下げ状況（西から）

東端の柱穴。隣接する第2トレンチでもう一間の広がりを精査したが、小河道に運ばれた低湿な砂質土となり、検出されなかった。



S B2026掘立柱建物跡（P 3）

半截状況（西から）

東端の柱穴を断ち割った状況。覆土は動かされているようだが、やはり柱アタリははつきりしない。地下水が滲出する。確認面に須恵器壺破片とともに礫が堆積していた。



S K2027土坑周辺 確認状況

（北から）

S B2026掘立柱建物跡の西端の柱穴（P 1）は、SK2027土坑によりほとんどが壊されていた。この土坑もさらに現代の井戸により擾乱されている。地下水の滲出部に位置し、常に低湿である。



S K2027土坑 調査状況（西から）
土坑はS B2026（P 1）と重複して新しいが、同時にS D2001溝跡と重複して古い遺構でもある。柱穴列と溝が並行するが、新旧関係は明らかである。



S K2027土坑 調査状況（南から）
土坑の規模は大きいが、掘り込みは浅い。付近は丘陵からの地下水が常に滲出する裾部であり、常に泥濘な状況である。



第144次調査区 近景（南東から）
外郭南門に東接する、築地塀外側の官衛域であるが、南西官衛域を含め、丘陵裾部に広がる微高地上には遺構空白域が多い。外柵滅失後も継続使用される外郭縁外側の施設群について、今後も調査を進める必要がある。

第4章 第145次調査の概要

第1節 調査に至る経過

昭和40年代後半における経緯については前述したとおりである。平成に入ると、史跡の東側にある土崎・小荒川地区においても、農業経営の大規模化と農地の大区画整理、農道・用排水網の整備、農地の集団化による農家経済の安定向上を目指したほ場整備事業が、再び計画された。

同地区的計画は平成8年に示され、史跡内の現状変更について仙北町(現大仙市)教育委員会、県教育庁文化課(現文化財保護室)、文化庁記念物課、高梨土地改良区、仙北平野土地改良事務所(現仙北地域振興局農林部農村整備第二課)、県農政部(現農林水産部)農地整備課の間で随時協議が行われ、平成12・13年度の2か年にわたり、旧仙北町が事業主体となって第2次保存管理計画の策定が行われた。

平成15年度に入り、試掘、発掘、事業の進め方や現状変更許可申請手続きについて、事業に関係する担当者間での打ち合わせを進め、最終的には保存管理計画書に明記された「公共公益事業における既存施設の改修」にあたる箇所のみを整備することで合意した。その既存施設とは、道路・用水路・排水路であり、当該ほ場整備事業区域(対象面積72,589m²)において、対象となる施設が占める面積は9,967m²と算定された。

これを受けて県教育委員会は、平成15年末に確認調査(第124次調査)を実施した。第124次調査は、ほ場整備事業対象区全域を対象とした試掘であり、これは今後の調査に向けての遺構・遺物の分布や遺構面までの深さ、堆積土の状態を確認することを目的とする性格上、払田柵跡調査事務所が担当した。

第124次調査の成果を受けた協議を経て、本調査は平成16年度から3か年で実施することとし、またほ場整備事業に係る事前調査であることから、秋田県埋蔵文化財センターが担当し、払田柵跡調査事務所が協力する体制をとることにした。また、現状変更許可にあたっては、「調査によって重要遺構の存在が明らかになれば、工事の設計変更を行い、遺跡の保存を図るものとする」という前提とした。なお本調査に際して調査次数を与えることとし、平成16年度を128次調査、平成17年度を第131次調査、平成18年度を第134次調査とし、平成19年度に調査報告書を刊行した。

平成18年度、史跡北東側の百目木地区においても「本堂城回地区農地集積加速化基盤整備事業」が計画されるに至ったが、土崎・小荒川地区と同様、保存管理計画に従って用水路・排水路などの改修を対象とすることになり、当該ほ場整備事業区域の対象面積は121,000m²と算定された。県教育委員会は、平成20年11月4日から12月25日まで、払田柵跡調査事務所の協力のもと、埋蔵文化財センターが担当して確認調査(第138次調査)を実施した。翌21年度には事業工程と調査工程の調整・準備を進めたが、地元との綿密な調整が必要となり、事業開始年度が平成23年度と変更された。

平成22年度には工程の詳細を再度協議し、ほ場整備事業に対応する本調査は23年度から3か年で実施することとした。すなわち平成23年度に外柵東門周辺地区、24年度に外柵北門周辺地区、25年度に両地区の暗渠施工部分を調査することとし、平成26年度に最終的な調査報告書を刊行する計画である。

平成23年度には、第143次調査として2,883m²を対象に調査を行い、実質精査面積は1,217m²であった。

平成24年度には、県教育委員会教育長から3月26日付けで発掘調査の実施を条件に附した用排水路設置工事について、文化庁長官あてに現状変更申請を進達し、4月20日付けで現状変更許可が通知された⁽¹⁾。そして平成24年8月20日より、第145次調査として発掘調査を実施することになった⁽²⁾。

註

(1) 現状変更許可申請後、仙北地域振興局から工事計画内容の変更が通達された。これを受けて教育委員会から8月29日付で現状変更（発掘調査）計画内容変更書を提出し、9月20日付で文化庁から承認が通知された。この際、工事対象面積が5,709.5m²から5,625.1m²へ変更された。

(2) 調査の結果、計画路線内の2か所（15区）において外柵材木脚が検出され、当該地区における工事は不可能と判断された。仙北地域振興局は施行取り止め区間を迂回する新規路線を計画し、これを受けて教育委員会から11月16日付で現状変更（発掘調査）計画内容変更書を提出し、12月13日付で文化庁から承認が通知された。この際、工事対象面積は5,625.1m²から5,603.9m²へ再度変更された。新規路線分については平成25年1月18日から30日にかけて立ち会い調査を実施した。

第2節 調査区の立地と調査経過

1 調査区の立地

調査対象地区（3か年合算分）は払田柵跡北東側の沖積地にあり、水田（一部は転作畑）・宅地として現在も利用されている。

第145次調査区はほ場整備事業区域の北側、美郷町本堂城回字百目木に所在し、標高は33.9～36.8mである。平成24年度に改修対象となった用排水路部分の調査と同時に、次年度に暗渠施工が計画された外柵北門推定地についても現況把握を目的として調査を実施した。今回の調査区は払田柵跡中地区割りのN・J地区の2地区に跨ることから中地区割名は使用せず、前回調査（第143次）で使用した地区番号を引き継ぐ形で、8～20区の13地区に分割した。なお、ほ場整備事業区域のうち、12・13区西端の史跡範囲から外れる部分については、美郷町教育委員会が工事立ち会いで対応した。合算した対象面積は5,603.9m²であるが、実質的に精査した面積は3,368m²であった。

2 調査経過

第145次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。

平成24年8月20日、調査開始。調査員と作業員を2つの班に編制し、12区・20区とともに西端から同時に着手した。12区の現況は土側溝で、遺構確認面までの坪掘りを先行して行ったが、掘削深度が深いため、重機を併用して掘削を行うことにした。20区では既設側溝設置に伴う擾乱を除去しながら、壁面および底面で遺構確認を進める。側溝設置の際に地山面よりも深く擾乱が及んでいた。21日、20区西端にある横断暗渠7号の立ち会い調査。大きく擾乱されていた。23日、12区の調査と平行して13区西端から調査を開始。表土下には旧表土と見られるプライマリーな黒色土の堆積が認められ、そこから土師器・須恵器を主体に多くの遺物が出土した。27日、仙北地域振興局農林部農村整備第二課の伊東技師、埋蔵文化財センター利部調査班長、施工業者の木村建設工務部松田工事係長来跡。以後、毎週3者立ち会いの下調査進捗状況について確認することにした。28日、13区西端部において土坑・柱穴を多数検出。20区では河川跡(SL2136)から、土師器・須恵器等の遺物が多数出土。瓦

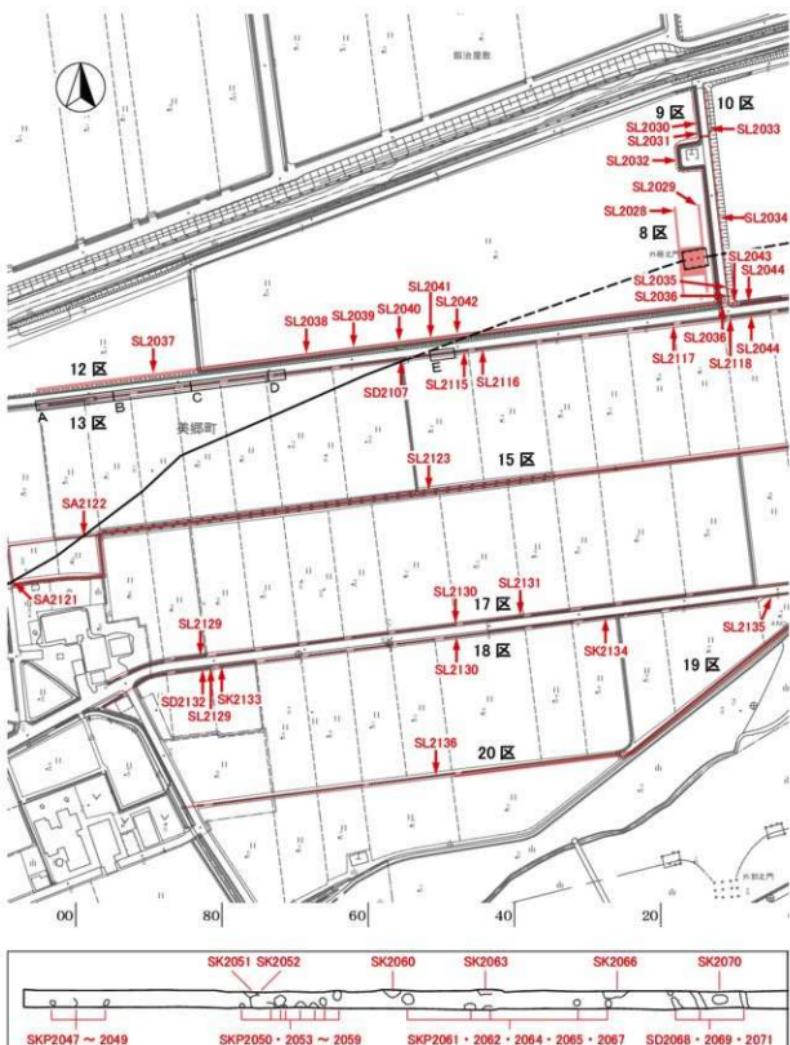
と墨書き土器も含まれていた。文化財保護室高橋主任学芸主事来跡。29日、16区南西端にある横断暗渠5号の立ち会い調査。暗渠設置の際に搅乱されており、遺構・遺物とも確認されなかった。

9月3日、12区において重複する3つの河川跡(SL2038~2040)を確認。このうちSL2040からは多数の土師器・須恵器とともに斎弔を含む木製品が出土した。5日、13区の土坑・柱穴集中地点の東側において、平行かつほぼ等間隔に並ぶ溝跡を多数検出。畑畝間の可能性が考えられる。19区の調査を開始。重機による掘削を行うが、全体的に地山面付近まで搅乱が及んでいる。6日、作業員の健康診断を実施。7日、20区の調査を完了。10日、17・18区の西端部から調査開始。堆積状況は13区と共通しており、黒色土から遺物が多数出土した。14日、13区の隣接地で稻刈りが始まるため、9か所の出入口について調査を先行し、引き渡した。19日、13区において外柵推定ラインとの交点付近で溝跡を検出し、精査を開始。布掘り溝跡の可能性も考えられたが、上部が削平されており不明確である。24日、16区の調査を開始。土坑・柱穴・溝跡のプランが確認された。26日、9区の調査を開始。現況は土側溝で、地山面まで搅乱されている。河川跡プランが複数確認された。28日、10・15区の調査を開始。10区の現況は土側溝で、地山面まで搅乱されている。河川跡プランが複数確認された。15区では外柵ラインとの交点に先行してトレーンチを入れ、2か所で外柵の材木塀を検出した。

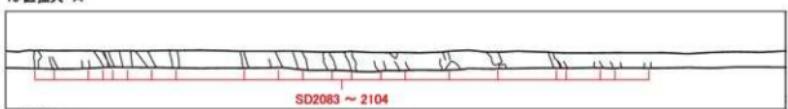
10月2日、外柵北門推定地にかかる8区の調査を開始。南北方向に幅1mのトレーンチを2本設定し、掘削を進めたが、遺構は確認されなかった。仙北地域振興局伊東技師、木村建設松田係長、文化財保護室高橋主任学芸主事、払田柵跡調査事務所五十嵐学芸主事、埋蔵文化財センター利部調査班長が来跡し、外柵検出状況を確認。当初設計通りの施行は不可能であると判断し、今後の対応について協議した。12日、16区の調査を完了。16日、8区に設定した2本のトレーンチ間に、外柵北門推定位置を中心に幅4mのトレーンチを新たに設定して掘削を開始。18日、11区の調査を開始。現況は土側溝で、地山面まで搅乱されている。仮設道路工事の都合上残っていた17・19区および10区の調査を完了。19日、15区西側で検出した材木塀の記録作成を完了。養生を施して埋め戻した。22日、8区に設定した東西トレーンチを南北とも4m分拡張し、掘削を進めたが、外柵北門に関連する遺構は確認されなかった。調査地点の田面は大きく削平されており、北門はすでに滅失している可能性が高い。24日、12区にかかる横断暗渠3号の立ち会い調査。河川跡2か所を検出し、精査を開始する。片方の河川跡(SL2136)からは多数の土師器・須恵器とともに、平瓦が1点出土した。14区の調査を開始。水路設置時に大きく搅乱されており、近世以降の陶磁器が出土している。18区の調査を完了。25日、14区南西端にある横断暗渠1号の立ち会い調査。下水道工事による搅乱が著しい。29日、払田柵跡調査指導委員視察。11区東端部にある横断暗渠8号の立ち会い調査。地山面まで搅乱されていた。11区の調査を完了。30日、13区の調査を完了。31日、12区東端にある横断暗渠2号と9・10区の間にある横断暗渠9号の立ち会い調査。どちらも搅乱を受けており、遺構・遺物ともに確認されなかった。8区の埋め戻しを行った。

11月1日、9・12・14区の調査を完了。5日、15区の調査を完了。発掘機材の撤収を行う。

平成25年1月18日、文化財保護室により、15区の新規路線部分の立ち会い調査を開始。遺構・遺物とともに確認されず、25日に完了。28日、17区西端にある追加部分の立ち会い調査。遺構・遺物とも確認されなかった。29日、18区西端にある追加部分の立ち会い調査開始。遺構・遺物とも確認されず、30日に完了。本年度の野外調査は全て終了した。

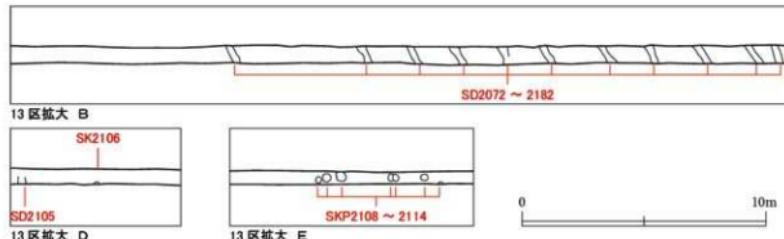
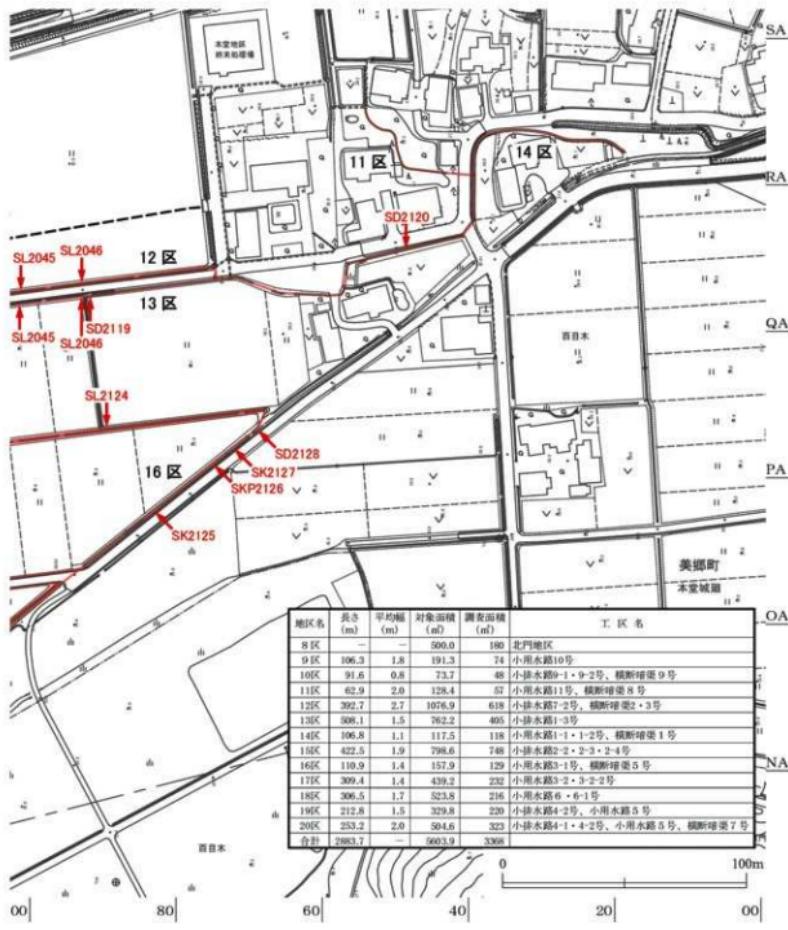


13区拡大 A



13区拡大 C

第20図 第145次調査 トレンチ・遺構配置略図



第3節 調査の概要

第145次は、ほ場整備事業に対応した3か年計画の2年目の調査である。正報告は3年分をまとめて収載する予定であり、本節では調査のあらましを略報する。

1 検出遺構と遺物

検出された遺構は、材木塀（外柵）2条、溝跡42条、土坑11基、柱穴24基、河川跡30か所である。各地区で検出された遺構は次のとおりである。

8区：河川跡2か所。9区：河川跡3か所。10区：河川跡4か所。11区：検出遺構なし。12区：河川跡11か所。13区：土坑7基、溝跡40条、柱穴23基、河川跡7か所。14区：検出遺構なし。15区：材木塀（外柵）2条、河川跡2か所。16区：土坑2基、溝跡1条、柱穴1基。17区：河川跡3か所。18区：土坑2基、溝跡1条、河川跡3か所。19区：検出遺構なし。20区：河川跡1か所。

出土した遺物には、土師器、須恵器、墨書き土器、瓦（丸瓦・平瓦）、木製品（鍤・斎串ほか）、鉄製品がある。出土量は中コンテナ（容積18ℓ）で12箱である。

2 小結

調査対象となった水路は、7地点で外柵推定ラインと交差している。このうち外柵北門から西方に直線距離で約270mと約300m離れた2地点（ともに15区）において材木塀を検出した。これらの検出地点は、昭和5年調査時の実測平面図に基づく外柵ラインとほぼ整合する位置にある。同様に、外柵北門の西約120m、東約190mの2地点では材木塀を設置した布堀りの可能性ある溝跡を検出しているが、その他の交差地点では何も検出されなかった。外柵北門から東西に延びる材木塀は、北門の西約125m（第138次調査N6区）と東約410m（第59次調査C区）の地点で検出されているが、その間の外柵ラインについては今回の調査でも確定には至らなかった。

なお、改修する水路部分の調査と同時に外柵北門部分（8区）の調査も行ったが、昭和40年代の耕地整理により大きく削平された状況が確認され、従来の指摘通り、すでに滅失した可能性が高いものと考えられる。

15区の材木塀検出地点から北（外側）に50mほど離れた13区西端部においては、柱穴と土坑がまとまって検出されている。柱穴のうち1基では、柱痕跡中から土師器壺と須恵器壺の破片が重なった状態で出土しており、建て替えなどに伴う儀礼行為の結果と考えられる。柱穴出土遺物は10世紀初頭に属する可能性が高い。またこれら土坑・柱穴集中地点の東側には多数の溝跡が平行にほぼ等間隔に並んでおり、畝畝間の可能性が考えられるが、帰属時期については不明である。

今回調査対象となった外柵北門周辺の沖積地は、払田柵跡の中でも調査事例が少なく、遺構の分布状況は不明確であった。外柵の外側において、規模や形態は不明ながら、外柵消滅後に建物が存在したことを示す柱穴が確認されたのは一つの大きな成果と言えよう。



第145次調査区 遠景（南→）
政府より外柵北門方面を臨む。



15区 SA2121外柵材木塀（東→）
角材例の検出状況。



15区 SA2122外柵材木塀（南→）
水田造成と暗渠設置により柵木の大部分が失われている。



13区 SKP2057柱穴（北→）
柱抜き取り後に須恵器甕と土師器甕の
大型破片を重ねて埋納した状況が確認
された。



13区 溝跡群確認状況（東→）
幅の狭い溝跡が平行に、ほぼ等間隔に
並ぶ。焼成間の可能性が考えられるが、
詳細な時期は不明である。



8区 推定外柵北門地点（南→）
地山面が大きく削平された状況が確認
された。

第5章 関連遺跡の調査

第1節 調査に至る経過

平成21年度に始まる第8次5年計画では、払田柵跡内の調査に加え、「払田柵跡関連遺跡の試掘調査等」も実施することを掲げている（第2章参照）。これは第7次5年計画（平成16～20年度）において初めて、「払田柵跡関連遺跡の現況調査」として明文化したもので、関連遺跡とは、払田柵跡の実体解明には欠くことのできない「雄勝城」をはじめ、附属寺院・官衙・集落・生産施設・墓地などである。

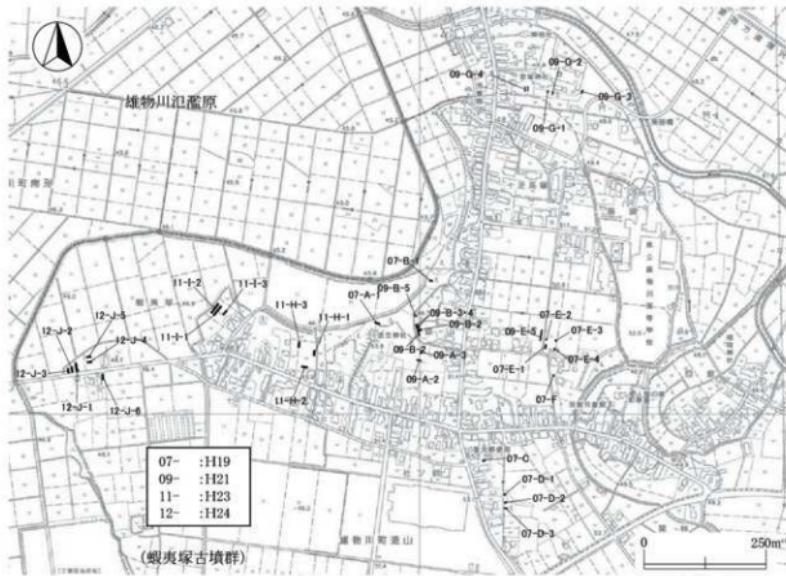
具体的な調査としては平成17年度の実地踏査に始まり、雄勝郡・旧平鹿郡のうち羽後町と横手市雄物川町を対象とした。この地区には、雄勝城が造営された8世紀代の古墳・須恵器窯跡・集落跡が集中しており、平成17年度に雄物川町末館地区、18年度には羽後町上鴨東地区および雄物川町内山・矢神・造山地区周辺の踏査を実施した。そして19年度には雄物川町造山地区を対象とし、初めて試掘調査を実施した。調査の結果、造山字十足馬場地内から新たに8世紀後半代の集落跡を発見し、十足馬場南遺跡として新規登録・周知し、『払田柵跡調査事務所年報2007』に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成20年度は、正報告書『払田柵跡Ⅲ－長森地区－』刊行を控えていたことから、試掘調査は行わず踏査と資料・情報収集を予定していた。5月に羽後町田沢字川向地区を対象に1日間踏査を実施し、資料・情報収集作業は通年、断続的に実施した。ところが、横手市雄物川町におけるほ場整備事業に係り、市教委が立ち会い調査を実施した町屋敷遺跡において、規模の大きな柱の掘立柱建物跡が検出された。この件について、横手市教育委員会および県教育庁生涯学習課文化財保護室から調査協力の要請を受け、急速、関連遺跡の調査として同遺跡の内容確認調査を実施することになった。その調査結果は、『払田柵跡調査事務所年報2008』に「関連遺跡の内容確認調査－町屋敷遺跡」として報告した。

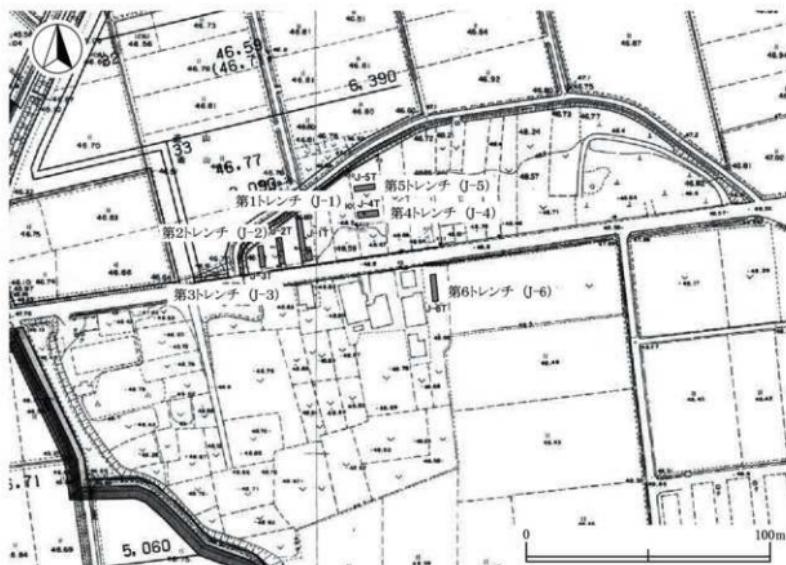
平成21年度は、再び横手市雄物川町造山地区で試掘調査を実施した。調査の結果、造山字造山地内から竪穴部の外側にカマド燃焼部を持つ竪穴建物跡を検出し、8世紀後半代の集落跡を確認した。成果は『払田柵跡調査事務所年報2009』に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成23年度は、過去2回にわたる台地中央部の調査成果を受け、円面・二面硯を出土した東柵遺跡、丸・平瓦を出土した十三塚遺跡など、官衙との関連が想定される台地東側に対し、蝦夷塚古墳群や町屋敷遺跡にも近く、雄物川を臨む台地西側における当該期の遺跡の有無を調査することを目的とした。調査の結果、江戸時代の集落跡及び平安時代の散布地を発見し、造山Ⅲ遺跡として新規登録・周知し、『払田柵跡調査事務所年報2011』に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

今年度も引き続き台地西側の調査を進めることとしたところ、「造山の歴史を語る会」および地元町内会から全面的な協力を得られることになり、造山地区西端部の休耕地を踏査し、試掘調査地点の選定にあたった。



造山地区の地形と調査区



第21図 造山地区 調査実施位置図 トレンチ配置図

遺跡名・所在地	蝦夷塚北遺跡（新発見） 横手市雄物川町造山字蝦夷塚 地内
調査面積	J地区 合計150m ²
	第1トレンチ（J-1）46m ² 、第2トレンチ（J-2）23m ² 、 第3トレンチ（J-3）18m ² 、第4トレンチ（J-4）21m ² 、 第5トレンチ（J-5）18m ² 、第6トレンチ（J-6）24m ²
調査期間	平成24年10月31日～11月14日（埋め戻し・補足調査を含む）
調査担当者	秋田県教育庁払田査跡調査事務所 学芸主事 五十嵐一治
調査協力者	土地所有者、造山町内会・造山の歴史を語る会、横手市教育委員会文化財保護課・横手市雄物川地域局

第2節 調査の概要

調査地区・トレンチには平成23年の調査時点でのA～I地区として表記していたことから、今回も継続して一連の番号を付することにした。その対応は以下のとおりである。

1 蝦夷塚北遺跡（第21図）

平成23年度に引き続き、造立神社西側を調査対象とした。J地区は、昨年度調査を実施したI地区のさらに西側、造山地区の立地する台地西端部にあたり、蝦夷塚古墳群の北側に位置する。造山集落の中心を貫く国道107号の旧道（現市道）沿いの台地西端で、地形的に一段下がる南形集落越しに雄物川を臨む位置にある。付近はまとまった畑地が残っているが、所有者等の話では旧来から畑作が行なわれ開田はされていないという。

（1）第1～3トレンチ

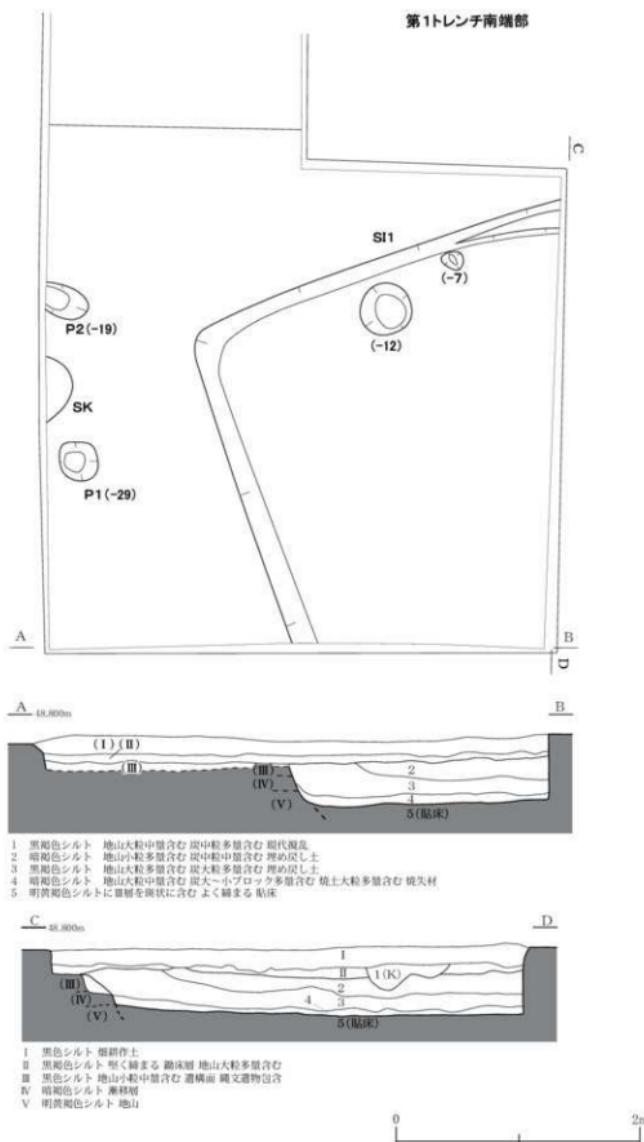
第1～3トレンチ周辺の所有者の話では、畑地はかつて西側に向けて下がっており、端部に盛土を施したことはあるが、開田はしていないとのことで、第1トレンチ南側から8世紀末葉の竪穴建物跡を検出した。2～3トレンチに関しては、表土下に盛土造成跡を確認したため、掘り下げを中止した。

S I 1竪穴建物跡（第22図）

第1トレンチの南端で検出された。隅丸方形プランを確認したため、東側にトレンチを拡張して把握に努めたが、規模が大きく南東側に大きく展開する。北西隅から北辺3.3m、西辺2.3mまでを調査し、確認した深さは40cmである。床面は全面が貼床されており、また床直上から多量の炭化物が焼土粒とともに確認されたため、焼失した家屋と考えられる。明確な主柱穴は確認できなかった。また遺構構築面上の西側に、竪穴建物方向に傾斜する直径約30cmの柱穴を2基確認しており、屋根を受ける垂木尻を据えた穴と考えられる。表土（耕作土）直下に確認できたため、耕作による削平・搅乱は受けている。

遺物は覆土中から須恵器壺（第24図1～3）、内黒土師器壺（第24図4）、土師器甕（第24図5～9）、スサ入り焼粘土塊が出土した。須恵器壺は回転ヘラ切りで体部下半に回転ケズリ調整が施され、8世紀末葉頃の所産と思われる。土師器甕はすべて非ロクロ成形でハケメ調整が施されている。

第1トレンチ南端部



第22図 SI1 竪穴建物跡（第1トレンチ）

第1～3トレンチの遺構外出土遺物としては、第1トレンチから縄文時代の削器（第24図10）・剥片、奈良時代以降の須恵器环・土師器环・甕、焼粘土塊が、2・3トレンチから縄文土器、土師器甕、焼粘土塊が出土した。なお、第2トレンチで確認した大型のプランをS12及びSK3として掘り下げたが、前記した盛土造成及び擾乱であることが確認され、欠番とした。

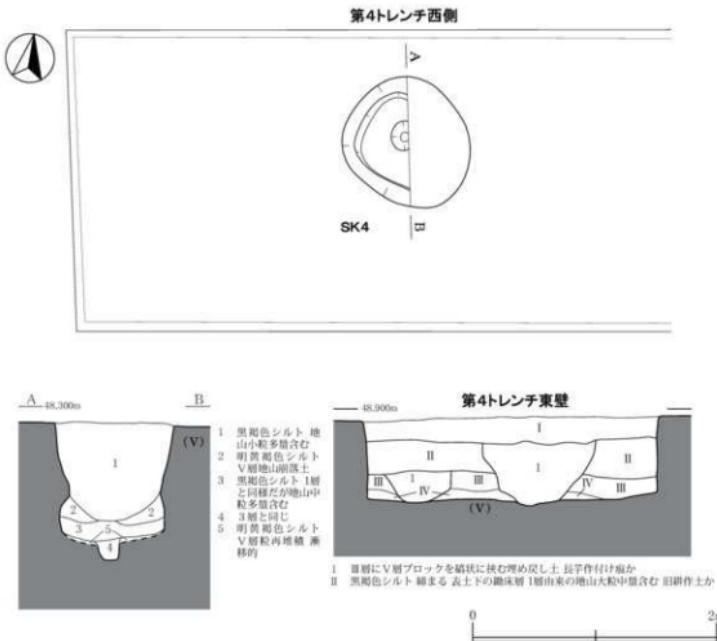
（2）第4～6トレンチ

最西端の第1～3トレンチの東寄りに4・5トレンチを、そして旧国道を挟んで南側に6トレンチを設定した。

SK4土坑（第23図）

第4トレンチ中央西側で検出し、半裁した。開口部は直径1.1mの略円形で深さは1m、底面に直径25cmで深さ20cm程度の小ピットを有する、やや袋状の土坑である。逆茂木を据える陥と穴かもしれない。遺物はごく少量の焼粘土塊が出土したのみである

第4～6トレンチの遺構外出土遺物としては、縄文時代土器・剥片、古代二面研（第24図19）・土師器甕、近代以降陶磁器が出土した。縄文土器は縄文時代早期末葉～前期に係るものが一定量出土しており（第24図11～15）、SK4も該期に帰属する可能性が高い。



第23図 SK4土坑（第4トレンチ）

2 小結

造山地区の試掘調査は、平成19・21・23年度に次いで4度目の実施となり、また台地西側を対象とした2回目の調査となる。

(1) 繩文時代

第4～6トレンチから一定量の縄文時代早期末葉～前期に係る土器破片および剥片が出土した。陥とし穴の可能性があるSK4も合わせ、該期の縄文集落が調査区周辺の離れた箇所に所在し、J地区周辺が狩り場として使用されていたものと思われる。周辺域でも、昨年度調査実施のH地区(造山Ⅲ遺跡)及び台地下の造山Ⅱ遺跡から、縄文時代の遺構・遺物が確認されている。また一段下の段丘となるが、調査区の南西側、道地地区の常野遺跡でも縄文時代早～前期の遺物が出土しているため、該期の集落がより雄物川に近い場所に立地した可能性も考えられる。

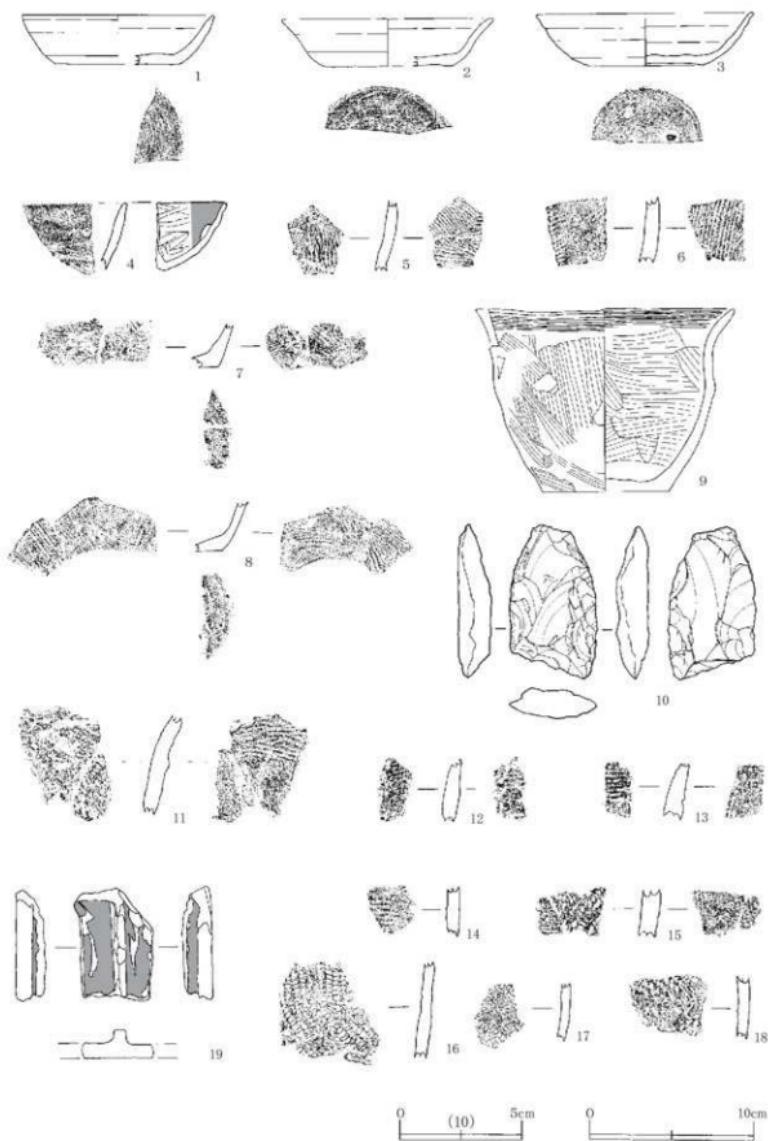
(2) 古代

S I 1は、出土遺物から8世紀末葉の竪穴建物跡と考えられ、蝦夷塚古墳群に北接する、この台地西端部一帯に該期の集落跡が広がることが想定される。

第4トレンチからは表土中ではあるが二面硲が出土した。昨年度実施のI区第1トレンチでも表土中から二面硲が出土しており、直線距離で500mほどしか離れていないことから、近接して官衙に関連する施設等が存在すると予想されていた。

今回検出したS I 1竪穴建物跡は規模が大きく、ごく一部を精査したに過ぎないが、開田されず削平が少ない調査区周辺に、奈良時代末の集落が広がることが推定され、「蝦夷塚北遺跡」として新規に遺跡登録することができた。また南接する蝦夷塚古墳群や、南西約700mの距離に所在する、総柱倉庫群からなる町屋敷遺跡等とは、台地西側に位置するI・J地区との関連が想定され、同地区周辺における官衙関連施設の存在について、今後も調査を継続する必要性が高まったといえる。

測量点	出土位置	冠位記	埋位記	埋め	面種	外底面形	内底調整	底底調整	外底色調	上部	底付	周長	備考
第20401 第1トレンチ	SD01埋土	深窓路	坪	ロクロ→壁 軸ケズリ	ロクロ	回転ヘラ切り	褐灰色	11.6	7.6	3.0	打跡有		
第20402 第1トレンチ	SD01埋土	深窓路	坪	ロクロ→壁 軸ケズリ	ロクロ	回転ヘラ切り	浅黄色	(12.3)	(7.8)	2.9			
第20403 第1トレンチ	SD01埋土段下	深窓路	坪	ロクロ→壁 軸ケズリ	ロクロ	回転ヘラ切り	浅黄色	(13.2)	(7.0)	3.2			
第20404 第1トレンチ	SD01埋土	内黒土解剖	坪	ケズリ→ナ	ミガキ→黑色處理	—	にぶい黒褐色	—	—	—			
第20405 第1トレンチ	SD01埋土	土解剖	壁	ハケメ	ハケメ	—	にぶい黒褐色	—	—	—			
第20406 第1トレンチ	SD01埋土	土解剖	壁	ハケメ	ハケメ	—	にぶい黒褐色	—	—	—			
第20407 第1トレンチ	SD01埋土	土解剖	壁	ハケメ	ハケメ	—	にぶい黒褐色	—	(8.2)	—			
第20408 第1トレンチ	SD01確認面下 [壁解剖上]	土解剖	壁	ハケメ	ハケメ	ケズリ→ナ	にぶい黒褐色	—	(3.0)	—			
第20409 第1トレンチ	SD01埋土	土解剖	壁	ハケメ	ハケメ	ケズリ→ナ	にぶい黒褐色	—	15.6	7.6	11.1	1回輪テナ	
第20410 第1トレンチ	1号	石頭	石頭	—	—	—	—	—	—	—	—	計数	
第20411 第1トレンチ	1号	石頭	石頭	—	—	—	—	—	—	—	—	早期未葉	
第20412 第1トレンチ	1号	石頭	石頭	燃灰?	ミガキ?	—	にぶい黒褐色	—	—	—	—	早期未葉	
第20413 第1トレンチ	1号	石頭	石頭	燃灰?	ミガキ?	—	にぶい黒褐色	—	—	—	—	早期未葉	
第20414 第1トレンチ	1号	石頭	石頭	ミガキ	ミガキ	—	にぶい黒褐色	—	—	—	—	高輪印泥	
第20415 第1トレンチ	カラクシ[斜下]	織文	深溝	織文	ミガキ	—	にぶい黒褐色	—	—	—	—	初期	
第20416 第1トレンチ	1～II層	織文	深溝	織文	ミガキ	—	暗褐色	—	—	—	—		
第20417 第1トレンチ	直削	織文	深溝	織文	ミガキ	—	黒褐色	—	—	—	—		
第20418 第1トレンチ	直削	織文	深溝	織文	ミガキ	—	にぶい黒褐色	—	—	—	—		
第20419 第1トレンチ	1層	陶器	成字窓	—	—	—	同白色	—	—	—	—	初期	



第24図 蝦夷塚北遺跡 出土遺物

図版
9



調査区周辺の航空写真

(1948年、米軍撮影)

大規模耕地整理が行われる前の造山地区。台地の東西が河川により開析されるものの、最後まで浸食されずに残った地形であることがよくわかる。第21図上に対応。



第1トレンチ SI 1 検出状況
(南から)

造山地区の台地の最西端は、開田されていない畠地が残っており、蝦夷塚古墳群の北側に隣接する位置関係となる。南端部の耕作土直下に竪穴建物跡を検出。



SI 1 検出状況（西から）

地権者の了解を得て東側に拡張した状況。隣接する道路は国道107号の旧道で、竪穴の一部は工事の際に失われている。

**SII 1 調査状況（北西から）**

覆土からは多くの土器が出土した。非
ロクロ成形の内外ハケメ調整が施され
た土師器甕が一定量出土した。8世紀
末葉の竪穴建物跡と考えられる。

**SII 1 床面 確認状況（西から）**

竪穴建物跡の床面は全面貼床が施され
ていた。また床面直上には大量の炭化
物と焼土粒が散乱しており、焼失家屋
と考えられる。

**SII 1 外周柱穴 確認状況**

(西から)

竪穴の外周に1mほど離れて、斜めに
掘り込まれた小ビットを2基検出した。
屋根の垂木尻を据えた穴と思われる。



S K 1 完掘状況（北西から）
完掘した状況。壁の立ち上がりは緩やかで周溝はなく、床面からは主柱穴は確認できなかった。



第4トレンチ 完掘状況（西から）
東側に少し離れると表土も厚くなるが、長芋等の作付けによる搅乱が大きい。漸移層～地山面にて円形土坑を確認した。4・5トレンチからは縄文早期末葉～前期の土器が出土した。また表土から古代の二面鏡も出土している。



S K 4 検出状況（西から）
プランは判然としないが、径 1 m ほど
の円形土坑である。



S K 4 調査状況（北から）
覆土中からは、ほとんど遺物は出土しなかった。



S I 4 半截状況（西から）
下部がやや袋状になり、底面に小ビットが穿たれていた。覆土は自然堆積で埋め戻し等は無い。逆茂木を立てる陥とし穴と思われる。



調査区近景（南西から）
調査区からさら西へ向かうと、雄物川に臨む、一段低い南形集落となる。この付近には旧河道に取り付くように、大規模な柱建物が確認された町屋敷遺跡が所在し、付近には川湊に関する遺跡が存在すると思われる。

第6章 調査成果の普及と関連活動

調査成果の普及のために、次のような関連する活動を行った。このことは、主に調査班の五十嵐一治が担当した。

1 諸団体主催行事への協力活動

発掘調査の現場や、政庁跡・外柵南門・大路周辺地域などにおいて、次の諸団体などの遺跡視察・研修・見学会に対し、払田柵跡の説明等を行った。

新潟大学人文学部古代史専攻（中林准教授ほか、7月5日）、秋田大学渡部ゼミ（8月8日）、由利本荘市南内越公民館歴史講座（10月19日）、平成24年度「よみがえる平安の柵」払田柵再現事業参加者（大仙市立高梨小学校・横堀小学校、10月29日、※埋蔵文化財センター利部調査班長対応）、古代・中世における武士階級の発生と展開に関する日仏比較研究巡検（人間文化研究機構 小野正敏理事ほか、平成25年1月27日）

2 研修生・インターンシップ・職場体験生徒の受け入れ

発掘調査実習、遺物整理作業、見学実習などにおいて、次のとおり実施に協力した。

①大仙市教育委員会文化財保護課 佐藤健太郎主事による第144次調査参加。

平成24年7月下旬～8月上旬（随時）

②「払田柵跡」を素材にした教材作成 20名 平成24年7月27日

※秋田大学教員免許状更新講習「地域を体験できる日本史」の教材作成への協力

③大仙市立仙北中学校 3名 平成24年8月1日

3 平成24年度払田柵跡環境整備審議会への出席

平成24年11月14日（於：大仙市役所仙北支所）

4 後三年合戦（役）史跡検討会への出席

平成24年11月19日（於：横手市あさくら館、陣館遺跡）

平成25年3月14日（於：横手市かまくら館）

5 県内市町村実施学術調査等への指導・協力

①本堂城跡（美郷町） 平成24年6月15日、22日、26日、7月（17日）、19日、8月9日、

②陣館跡（横手市） 平成24年11月16日、11月26日、

③南田東遺跡（同） 平成24年5月14日・17日

④宮東遺跡（同） 平成24年6月15日、7月25日

⑤神谷地遺跡（同） 平成24年7月25日、8月22日・24日、9月27日、10月2日

6 報告・発表

- ①五十嵐一治 県文化財保護協会能代支部歴史講演会「発掘で解く古代能代の謎」
平成24年4月28日 能代市中央公民館
- ②五十嵐一治 平成24年度 後三年合戦沼柵公開講座 『古代遺跡集中地区と沼柵—造山地区的関連遺跡調査の成果』
平成24年8月4日 横手市雄物川コミュニティセンター
- ③五十嵐一治 「秋田・払田柵跡」
『木簡研究』第34号
平成24年11月25日
- ④五十嵐一治 平成24年度 秋田考古学協会研究会 『災害と考古学—払田柵跡』
平成24年12月2日 秋田市文化会館
- ⑤五十嵐一治 「払田柵跡関連遺跡調査の成果」
平成24年12月25日 横手市雄物川町造山公民館
- ⑥五十嵐一治・加藤竜 「払田柵跡 ～平成24年度調査の概要～」
『第39回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
平成25年2月23・24日 東北歴史博物館（多賀城市）
- ⑦五十嵐一治 特集『古代東北の城柵と災害』『古代東北の城柵と災害 ～払田柵跡～』
第39回古代城柵官衙遺跡検討会
平成25年2月23・24日 東北歴史博物館（多賀城市）
- ⑧五十嵐一治 「国史跡払田柵跡 ～最近の成果から～」
『出羽路』第152号
平成25年2月28日

7 資料の貸出

【貸出資料】払田柵跡出土資料、造山Ⅰ～Ⅲ遺跡出土資料（須恵器・土師器など）

- ・横手市雄物川生涯学習センター（『平成24年度 後三年合戦沼柵公開講座 ～古代遺跡集中地区と沼柵～』における遺物展示）
平成24年8月4日

【貸出資料】払田柵跡出土資料（木簡）

- ・秋田県立博物館（特別展『アンダー×ワンダー 北東北の考古学最前線』）
平成24年8月1日～平成24年12月15日

【貸出資料】払田柵跡出土資料（絵馬）

- ・本荘郷土資料館（企画展『古代の“いのり”』展）
平成24年10月9日～平成25年1月29日

8 史跡払田柵跡の現状変更

当事務所では、史跡の管理団体である大仙市と協議・協力の上で遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかしながら、やむなく史跡内の現状を変更する場合には、申請者及び関係機関と遺跡保護のための協議を重ね、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を行っている。

平成24年度の現状変更申請は、第144次調査を除くと13件であった。これらの対応については、立ち会い等について当事務所が協力する形で実施したものである。また第145次調査については、秋田県仙北地域振興局農林部によるほ場整備事業計画区域に係る事前の発掘調査として現状変更許可を申請し実施されたものである。

史跡払田柵跡 現状変更一覧

番号	申請者	申請地	申請理由	申請年月日	許可年月日 (市許可)	対応立会日	備考
1	秋田県	仙北郡美郷町本堂城川 地内 仙北郡美郷町道 本堂城川 1号線	工物設置	平成24年1月19日	平成24年2月10日 (市許可)	美郷町教委立会	美郷町経由 ガードレール設置
2	秋田県	美郷町本堂城前字百日本 地内 大仙市私田字森合 地内	水路設置	平成24年3月5日	平成24年4月20日	県教委立会	美郷町経由 計画変更あり
3	秋田県	美郷町本堂城前字百日本 地内 大仙市私田字森合 地内	発掘調査 (第145次調査)	平成24年3月7日	平成24年4月30日	県教委調査	美郷町経由 計画変更あり
4	大仙市	大仙市私田字百日本 境内	盛土整地工事	平成24年3月23日	平成24年4月20日	平成24年8月31日	史跡整備
5	大仙市	大仙市私田字松森17-1 先 市道仙北15号線	道路舗装補修	平成24年7月10日	平成24年7月10日 (市許可)	平成24年7月25日	
6	個人	大仙市私田字早坂207	パイプ市床設置	平成24年7月23日	平成24年8月29日	平成24年9月11日	
7	個人	大仙市私田字森崎147-1 外	水田畦畔除去	平成24年7月30日	平成24年8月24日 (市許可)	平成24年8月27日	
8	個人	大仙市私田字御前4-9 外	水田畦畔除去	平成24年10月1日	平成24年10月5日 (市許可)	平成24年10月9日	
9	個人	大仙市私田字御前4-9 外	水田整地	平成24年10月22日	平成24年11月16日	平成24年11月19日	
10	個人	大仙市私田字大谷地75 外	暗渠排水管敷設	平成24年10月29日	平成24年11月16日	平成24年11月19日	
11	高梨地区農地・水・ 環境保全組織	大仙市私田字早坂 外	水路改修	平成24年10月29日	平成24年12月14日	平成24年1月25日	
12	秋田県	美郷町本堂城前字百日本 地内	用水取水管敷設	平成24年12月7日	平成25年1月18日	平成25年2月4日	
13	秋田県	大仙市私田字森合 地内	立木伐採	平成25年1月11日	平成25年1月17日 (市許可)	平成25年1月19日	

※対応・立会日は、平成25年2月4日までの状況

払田柵跡調査事務所の沿革
年月 事項

- 昭和 49. 4 「秋田県払田柵跡調査事務所」を仙北町公民館（高梨字田茂木）内に設置。
第1次5年計画調査を開始。
49. 8 調査・研究の適正な実施を図るため、顧問2名を委嘱して指導体制を確立。顧問には秋田大学教授・新野直吉氏（～調査指導委員として現在に至る）と多賀城跡調査研究所長・岡田茂弘氏に委嘱。（～昭和52年度）
50. 6 岡田茂弘氏の文化庁転出に伴い、多賀城跡調査研究所長の氏家和典氏に顧問を委嘱。（～昭和52年度）
- 50.10 第7次調査区（外柵南門跡北側）で「嘉祥二年」銘の木簡出土。
52. 5 第12次調査区で政庁正殿跡を検出。
54. 4 事務所を史跡内の払田字館前100番地にある独立した建物内に移設。第2次5年計画調査を開始。
55. 3 第6回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。
- 56.10 秋田県埋蔵文化財センター開設に伴い、事務所も同所内に移転、現在に至る。
57. 8 常陸宮殿下・同妃殿下・政府跡を御視察される。
- 57.11 ホイド清水（第49次調査区 S E550）から「絵馬」や第16号木簡など出土。
58. 6 国立歴史民俗博物館教授岡田茂弘氏に再び顧問を委嘱する（～調査指導委員として現在に至る）。
第3次5年計画調査を開始。
59. 5 第55次調査区で外郭南門跡を検出、4時期であることを確認。
60. 3 正報告書第1集『払田柵跡I－政庁跡－』を公刊。
61. 4 事務所の名称が「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称される。
61. 5 第65次調査区で外郭南門跡に接続する石塁を検出、古代東北城柵遺跡では初見。
62. 5 第68次調査区で外郭東門跡を検出。
63. 6 史跡の追加指定がなされ、指定面積は894,600m²となる。
- 平成 1. 1 第73次調査で検出された外柵材木塀のうち3本の角材を年輪年代測定した結果、最外年輪測定年代が、西暦801年と特定された。このことから、外柵の成立年代すなわち払田柵の創建がこの頃であることが確定となった。
1. 4 第4次5年計画調査を開始。
1. 8 第81次調査区で外郭西門跡の柱根形を検出、これで外柵・外郭の8門跡は全て確認。
6. 4 第5次5年計画調査を開始。
7. 2 第21回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。特集テーマ『払田柵跡発掘20年の成果から－城柵研究の新たな視点を求めて－』。
7. 3 『払田柵を掘る－払田柵跡調査20周年記念誌－』刊行。
8. 9 第107次調査区（外郭北門跡東側）では、木道に転用されていた角材が上下端とも残存し、全長4.6mであったことから、外柵材木塀の高さ（約3.6m）が明確となる。
11. 3 正報告書第2集『払田柵跡II－区画施設－』を公刊。
11. 4 第6次5年計画調査を開始。長森丘陵部西側を主な調査対象区とする。
13. 9 第119次調査区（長森西端部）では緩斜面地を段状・平坦に整地させた面に鍛冶・鑄造関係の工房跡が複数存在することが判明。「出羽」と刻書された土器も出土。
14. 4 調査事務所に班制が敷かれ、調査班、総務班となる。
- 15.10 第122次調査区（長森中央西側）で瓦質土器、第6号漆器文書が出土。
16. 4 第7次5年計画調査を開始、真山地区を調査対象区に組み入れる。
本次計画において初めて「払田柵跡関連遺跡の現況調査」を明文化。
16. 9 第125次調査区（真山丘陵部）で古代の火葬墓を検出、古代墓は初出。
17. 4 調査研究等の事業を適正に実施するため、「史跡払田柵跡調査指導委員会」を設置し、4名の委員を委嘱。
- 19.11 関連遺跡の試掘調査として、横手市雄物川町造山地区を試掘。8世紀代の集落遺跡を新発見。十足馬場南遺跡とする。
20. 7 関連遺跡の内容確認調査として、横手市町屋敷遺跡において“稻倉跡”とも推測される大型の竪柱掘立柱建物跡を検出。時期は9世紀後半。
21. 3 正報告書第3集『払田柵跡III－長森地区－』を公刊。
21. 4 第8次5年計画調査を開始。沖積地部を主な調査対象区とする。
21. 5 「秋田県重要遺跡調査事業」の一環として第139次調査を実施。
- 21.11 関連遺跡の調査で、造山遺跡から8世紀中頃～後半代の堅穴住居跡を検出。カマドの構造から坂東を出自とする集団による移民集落の住居跡か。
22. 5 第141次調査を実施。
22. 8 「秋田県重要遺跡調査事業」の一環として、能代市大館跡の調査を実施。
23. 6 第142次調査を実施
- 23.11 関連遺跡の調査で、造山Ⅲ遺跡を新発見。

払田柵跡調査事務所 要項

1 組織規定

秋田県教育委員会行政組織規則（抄）

- 第八条 生涯学習課の分掌事務は、次のとおりとする。
- 十五 扟田柵跡調査事務所に関する事務。
- 2 生涯学習課文化財保護室は、前項第六号に掲げる事務のうち文化財の保護に関する事務及び同項第十号から十六号までに掲げる事務を分掌する。
- 第十三条 扟田柵跡調査事務所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所	大仙市

- 2 扟田柵跡調査事務所の分掌事務は、次のとおりとする。
- 一 史跡払田柵跡の発掘及びこれに伴う出土品の調査研究に関する事務。
- 二 史跡払田柵跡の環境整備に関する事務。

2 職員

(平成25年3月現在)

職	氏名	備考
所長	高橋 務	本務 秋田県埋蔵文化財センター所長
副主幹兼総務班長	松橋 浩治	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班長
主査	柴田 真希	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班
主査	小松 正典	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班
学芸主事兼調査班長	五十嵐一治	(兼務 秋田県埋蔵文化財センター調査班)
文化財主任	加藤 竜	本務 秋田県埋蔵文化財センター調査班

3 調査指導委員

国指定史跡払田柵跡の調査研究等の事業を適正に実施するため、史跡払田柵跡調査指導委員会を設置し、4名の委員を委嘱した。

(『史跡払田柵跡調査指導委員会設置要綱』平成17年4月1日実施)

史跡払田柵跡調査指導委員名簿

	氏名	現職等	専門分野
委員長	新野 直吉	秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長	古代史
副委員長	岡田 茂弘	国立歴史民俗博物館名誉教授	考古学
委員	黒崎 直	富山大学名誉教授	考古学
委員	熊田 亮介	秋田大学理事（兼）副学長	古代史

報 告 書 抄 錄

秋田県文化財調査報告書第487集

払田柵跡調査事務所年報2012

払田柵跡

－第144次・第145次調査 関連遺跡の調査概要－

印刷・発行 平成25年3月

編 集 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

〒014-0802 大仙市払田字牛嶋20番地

電話 (0187) 69-2442 FAX (0187) 69-3330

発 行 秋田県教育委員会

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

電話(018)860-5193

印 刷 株式会社 三森印刷

